2024年度政策事業

介護保険施設及び通所サービス事業所等における

実態調査

報告書

【調査目的】

社会保障制度(介護報酬)改定等の政策提言等への基礎資料の作成に向けて、介護保 険施設(介護老人福祉施設(以下、特養)・介護老人保健施設(以下、老健)・介護医 療院(以下、医療院))及び通所系サービス事業所(通所介護・通所リハビリテーショ ン・居宅介護支援事業所等)における現状と課題を把握する。

【調査方法】

時期: 2024年11月6日(水)~12月25日(水)

手法: Web 質問票調査

対象: 各都道府県の介護保険施設(特養*・老健*・医療院**)及び通所系サービス事業 所*(通所介護・通所リハビリテーション等)

都道府県によりデータ (客体数) に偏りが生じないよう、令和 4 年度介護サービス・事業所調査をもとに、以下の目標客体数を設定した。

- * 各都道府県の 5%にあたる施設・事業所(特養 425 施設、老健 214 施設、通所系 サービス事業所 1,640 事業所)とした。
- ** 全国施設数が730であることを考慮し、各都道府県から1~2施設とした。

手順:

<配付> 日本栄養士会から、各都道府県栄養士会長および職域組織代表者宛に調査協力 を依頼し、調査様式を該当の介護保険施設、通所系サービス事業所に E-メール にて送付いただいた。

<回収> 施設・事業所単位で、回答フォームに入力後、送信(提出)いただいた。 なお、「介護保険施設(特養・老健・医療院)」は所属の管理栄養士が、「通 所系サービス事業所(通所介護・通所リハビリテーション等)」は、所属の管 理栄養士または栄養管理を最も把握している担当者から回答を得た。

【主要調查項目】 別紙:調查票

- ①介護保険施設における実態調査
 - 施設概要
 - ・栄養マネジメント強化加算の実施状況
 - ・各加算の算定状況
 - ・栄養情報提供書の認識と利活用状況
 - ・その他の業務に関する項目
 - ・食材費に関する項目
- ②通所サービス事業所等における実態調査
 - 施設概要
 - ・加算の算定状況と栄養課題の把握
 - ・管理栄養士の配置に関する項目
 - その他

【調査担当者】

福祉職域組織代表者及び福祉事業推進委員会委員

【事業企画・運用(ワーキンググループ)】

元家 玲子 : (公社) 日本栄養士会福祉職域担当理事

藤原 恵子 : 社会福祉法人緑風会 介護老人保健施設グリーン・ボイス 修行 さやか: (公社) 日本栄養士会福祉職域事業推進委員会副委員長

医療法人福弘会 介護老人保健施設湯の里まとば

石村 敦志 : 社会福祉法人福寿会 特別養護老人ホーム松林荘

根岸 幸子 : 社会福祉法人群馬県社会福祉事業団 特別養護老人ホーム 菱風園 奥村 圭子 : 機能強化型認定栄養ケア・ステーション 地域ケアステーション

はらぺこスパイス

玉浦 有紀 : 新潟県立大学 人間生活学部 健康栄養学科

<オブザーバー>

日本栄養士会理事

阿部絹子、西村一弘、加藤すみ子、本川佳子、冨田文代

【目次】

Ι.	回答施設・事業所の特徴 ・・・・・・・・・・・・・・・・P4
	1)回答状況
	2) 施設概要(法人,併設施設の状況)
п.	介護保険施設の結果概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1) 入所者の特徴
	2) 管理栄養士の配置状況と業務実態
	3) 栄養マネジメント強化加算の実態
	4) 栄養情報提供の実態
	 5) その他、加算の算定状況等 ① 再入所時栄養連携加算 ② 退所時栄養情報連携加算 ③ 経口移行加算・経口維持加算 ④ 看取り介護加算(特養)/ターミナル加算(老健) ⑤ 個別機能訓練加算Ⅲ(特養)/リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(老健)/理学療法注7、作業療法注7、言語聴覚療法注5(医療院) ⑥ 療養食加算
	6) 食材費の実態
	7) 今後の検討課題
Ⅲ.	通所事業所の結果概要 ・・・・・・・・・・・・・・・P 36
	 回答者 / 管理栄養士の配置状況 食事の提供状況 各加算の算定状況等 口腔・栄養スクリーニング加算 栄養アセスメント加算(管理栄養士所属施設のみ) 栄養改善加算(管理栄養士配置施設のみ) リハビリテーションマネジメント加算 居宅療養管理指導(管理栄養士配置施設のみ) (計算)
	5) 栄養状態の評価に関する実態
	5) 木食仏態の評価に関する実態 6) 今後の検討課題
	U) ¬ IX ▽ / 1火 市 1 环 ル
	2024 年度介護保険施設における実態調査および 2024 年度通所サービス事業所等ける実態調査【調査票】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

I. 回答施設・事業所の特徴

1) 回答状況

実態調査に回答のあった介護保険施設は介護老人福祉施設(特養)810 施設、介護老人保健施設(老健)353 施設、介護医療院(医療院)59 施設であった。通所サービス事業所等は通所介護462事業所、通所リハビリテーション217事業所、その他3事業所であった。(表 1)

表 1 回答状况

		全施設数	目標 回答数*	実回答数	回答率 (%全施設)	回答率 (%目標 回答数)
	介護老人福祉施設	8,494	425	810	9.5%	190.6%
介護保険施設	介護老人保健施設	4,273	214	353	8.3%	165.0%
	介護医療院	730	47	59	8.1%	125.5%
	通所介護	24,569	1228	462	1.9%	37.6%
通所サービス 事業所等	通所リハビリ テーション	8,234	412	217	2.6%	52.7%
	その他	_	_	3	_	_

^{*} 介護医療院は各都道府県から $1\sim2$ 施設、その他は、各都道府県の 5%にあたる施設・事業所を目標数に設定した。

2) 施設概要(法人,併設施設の状況)

①法人の種類

勤務する施設の法人の種類で最も多いのは、特養は社会福祉法人776施設(95.8%)、老 健は医療法人238施設(67.4%)、医療院は医療法人46施設(77.9%)であった。(表2)

表2 法人の種類

		介護保険施設			
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)		
	n (%) n (%)	n (%)		
社会福祉法人	776 (95.8) 68 (19.3)	4 (6.8)		
医療法人	10 (1.2) 238 (67.4)	46 (77.9)		
地方公共団体	17 (2.0	7 (2.0)	2 (3.4)		
社団法人•財団法人	2 (0.3) 18 (5.1)	4 (6.8)		
協同組合	2 (0.3) 5 (1.4)	2 (3.4)		
株式会社	1 (0.1) 0 (0.0)	1 (1.7)		
その他	2 (0.3) 17 (4.8)	0 (0.0)		

②併設施設

併設施設ありと回答したのは特養 259 施設(32.0%)、老健 217 施設(61.5%)、医療院 50 施設(84.7%)、通所事業所 481 事業所(70.5%)であった。(表 3)

併設施設の種類は、特養では病院・クリニック 71 施設 (27.4%)、介護老人福祉施設 (特養) 71 施設 (27.4%) が同率、次いで地域密着型介護老人福祉施設 63 施設 (24.3%) であった。老健では病院・クリニック 187 施設 (86.2%) が最も多く、次いで介護老人保健施設 (老健) 26 施設 (12.0%) であった。医療院では病院・クリニック 48 施設 (96.0%) が最も多かった。 (表 4)

表3 併設施設の有無

		介護保隊	美施設	
併設施設	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)	通所事業所 (n=682)
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)
有り	259 (32.0)	217 (61.5)	50 (84.7)	481 (70.5)
無し	551 (68.0)	136 (38.5)	9 (15.3)	201 (29.5)

表4 併設施設の種類(併設有の施設のみ)

※複数回答有

	介護保険施設			
併設施設	特養 (n=259)	老健 (n=217)	医療院 (n=50)	
	n (%)	n (%)	n (%)	
病院・クリニック	71 (27.4)	187 (86.2)	48 (96.0)	
介護老人福祉施設(特養)	71 (27.4)	20 (9.2)	0 (0.0)	
介護老人保健施設(老健)	31 (12.0)	26 (12.0)	8 (16.0)	
地域密着型介護老人福祉施設	63 (24.3)	7 (3.2)	0 (0.0)	
介護医療院(医療院)	3 (1.2)	7 (3.2)	6 (12.0)	
その他	74 (28.6)	31 (14.3)	2 (4.0)	

Ⅱ. 介護保険施設の結果概要

1) 入所者の特徴

本入所者数について、特養は「50 人以上 100 人未満」が 480 施設 (59.3%) と最も多く、次いで「1 人以上 50 人未満」が 257 施設 (31.7%) であった。老健は「50 人以上 100 人未満」が 278 施設 (78.7%) と最も多く、次いで「1 人以上 50 人未満」が 46 施設 (13.0%) であった。医療院は「50 人以上 100 人未満」が 28 施設 (47.4%) と最も多く、次いで「1 人以上 50 人未満」が 24 施設 (40.7%) であった。(表 5)

表5 本入所者数

	介護保険施設		
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)
	n (%)	n (%)	n (%)
0人	2 (0.2)	0 (0.0)	1 (1.7)
1人以上50人未満	257 (31.7)	46 (13.0)	24 (40.7)
50人以上100人未満	480 (59.3)	278 (78.7)	28 (47.4)
100人以上150人未満	62 (7.7)	26 (7.4)	5 (8.5)
150人以上200人未満	8 (1.0)	2 (0.6)	0 (0.0)
200人以上	1 (0.1)	1 (0.3)	1 (1.7)

ショートステイ者数について、特養は「10人未満」が383施設(47.3%)と最も多く、次いで「10人以上20人未満」が221施設(27.3%)であった。老健は「0人」が204施設(57.8%)と最も多く、次いで「10人未満」が130施設(36.8%)であった。医療院は「0人」が50施設(84.7%)と最も多かった。(表6)

表6 ショートステイ者数

	介護保険施設		
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)
	n (%)	n (%)	n (%)
0人	160 (19.7)	204 (57.8)	50 (84.7)
10人未満	383 (47.3)	130 (36.8)	5 (8.5)
10人以上20人未満	221 (27.3)	16 (4.5)	3 (5.1)
20人未満30人以上	41 (5.1)	1 (0.3)	1 (1.7)
30人以上	5 (0.6)	2 (0.6)	0 (0.0)

① 要介護度 / 栄養状態 (平均該当率)

入所者の要介護度別割合(平均該当率)について、特養は「要介護度 4」41.5%が最も多く、次いで「要介護度 5」30.7%であった。老健は「要介護度 4」28.6%が最も多く、次いで「要介護度 5」24.5%であった。医療院は「要介護度 5」46.9%が最も多く、次いで「要介護度 4」41.8%であった。(図 2、図 4、図 6)

低栄養リスク割合(平均該当率)について、特養では「中リスク」59.8%、「低リスク」50.0%、「高リスク」16.0%であった。老健では「中リスク」49.4%、「低リスク」38.1%、「高リスク」13.1%であった。医療院では「中リスク」90.4%、「低リスク」60.8%、「高リスク」23.5%であった。(図 3、図 5、図 7)

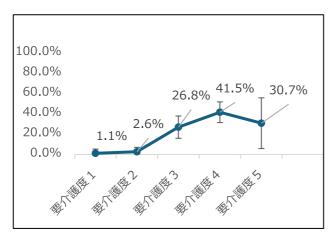


図 2 介護老人福祉施設(特養)の要介護度の割合(対象施設の該当率の平均(%))

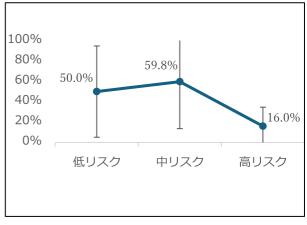


図3 介護老人福祉施設(特養)の低栄養リスクの割合(対象施設の該当率の平均(%))

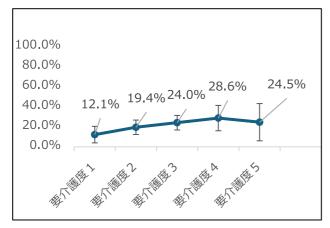


図4 介護老人保健施設(老健)の要介護度の割合(対象施設の該当率の平均(%))

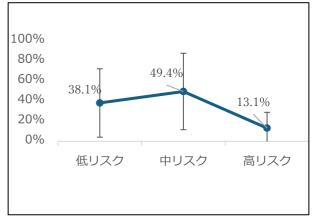
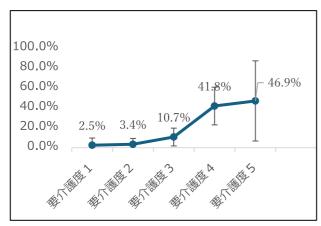


図 5 介護老人保健施設(老健)の低栄養リスクの割合(対象施設の該当率の平均(%))



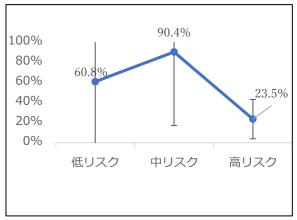


図6 介護医療院(医療院)の要介護度の割合(対象施設の該当率の平均(%))

図7 介護医療院(医療院)の低栄養リスクの割合(対象施設の該当率の平均(%))

2) 管理栄養士の配置状況と業務実態

- 管理栄養士(非常勤含む)の配置は、50:1 未満を満たす施設が特養、老健は約半数、 医療院は約7割で最も多かったが、一方で70:1以上の施設も特養で約2割、老健で 約4割であった。
- 栄養関連業務の「時間的余裕」では、栄養スクリーニング・アセスメントや栄養ケア計画立案、ミールラウンドに対しては大半の施設が費やせていたが、多職種との「内部連携」や医療機関・在宅などとの「外部連携」や「家族との関わり」は「全く~あまり費やせていない」施設が半数近くみられた。

①管理栄養士・栄養士の配置状況(管理栄養士・栄養士とも0人の13施設を除く)

管理栄養士の配置について、特養は「50:1未満」477 施設(59.5%)と最も多く、次いで「70:1以上」196 施設(24.5%)であった。老健は「50:1未満」171 施設(49.0%)と最も多く、次いで「70:1以上」141 施設(40.4%)であった。医療院は「50:1未満」42 施設(71.2%)と最も多く、次いで「50:1以上70:1未満」10 施設(16.9%)であった。(表7)

表7 管理栄養士の配置状況(管理栄養士・栄養士とも0人の13施設を除く)

		介護保険施設			
	特養 (n=801)	老健 (n=349)	医療院 (n=59)		
	n (%)	n (%)	n (%)		
50:1未満	477 (59.5)	171 (49.0)	42 (71.2)		
50:1以上70:1未満	128 (16.0)	37 (10.6)	10 (16.9)		
70:1以上	196 (24.5)	141 (40.4)	7 (11.9)		

給食業務体制について、特養は「全面委託」459 施設 (56.7%)、「直営」209 施設 (25.8%)、「部分委託」142 施設 (17.5%) であった。老健は「全面委託」177 施設 (50.2%)、「直営」124 施設 (35.1%)、「部分委託」52 施設 (14.7%) であった。医療院は「全面委託」33 施設 (55.9%)、「直営」18 施設 (30.5%)、「部分委託」8 施設 (13.6%) であった。(表 8)

表8 給食業務体制

		介護保険施設				
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)			
	n (%)	n (%)	n (%)			
直営	209 (25.8)	124 (35.1)	18 (30.5)			
全面委託	459 (56.7)	177 (50.2)	33 (55.9)			
部分委託	142 (17.5)	52 (14.7)	8 (13.6)			

②全業務のうち、管理栄養士業務*の占める比率

* 栄養ケア・マネジメント (栄養管理) に関する全ての業務や給食に関する業務 (食事介助、サービス担当者会議等の栄養管理に関する事項を含むカンファレンスを含む)

全業務のうち、管理栄養士業務の占める比率は、特養・老健・医療院のいずれも約 80% が 8 割以上であった。(表 9)

表9 全業務のうち、管理栄養士業務の占める比率

※ 比率(回答)の合計が10とならない施設は除外した

		介護保険施設		
	特養 (n=809)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)	
	n (%)	n (%)	n (%)	
5割以下	19 (2.4)	13 (3.7)	2 (3.4)	
6割	23 (2.8)	13 (3.7)	2 (3.4)	
7割	79 (9.8)	27 (7.7)	9 (15.2)	
8割	145 (17.9)	63 (17.8)	5 (8.5)	
9割	293 (36.2)	124 (35.1)	27 (45.8)	
10割	250 (30.9)	113 (32.0)	14 (23.7)	

③管理栄養士業務のうち、施設内の「栄養管理業務」にあてる比率

管理栄養士業務のうち、施設内の「栄養管理業務」にあてる比率は、特養・老健・医療院のいずれも5割と6割を合わせて約40%を占めるが全割合に分布していた。(表10)

表10 管理栄養士業務のうち、施設内の「栄養管理業務」にあてる比率 ※ 比率(回答)の合計が10とならない施設は除外した

	介護保険施設		
	特養 (n=805)	老健 (n=351)	医療院 (n=59)
	n (%)	n (%)	n (%)
3割以下	85 (10.6)	54 (15.4)	7 (11.9)
4割	112 (13.9)	62 (17.7)	9 (15.3)
5割	167 (20.8)	69 (19.6)	13 (22.0)
6割	166 (20.6)	73 (20.8)	13 (22.0)
7割	146 (18.1)	42 (12.0)	10 (16.9)
8割	88 (10.9)	34 (9.7)	4 (6.8)
9割	25 (3.1)	11 (3.1)	3 (5.1)
10割	16 (2.0)	₁₀ 6 (1.7)	0.0)

④施設外における関連業務の有無

施設外における関連業務の有無について、特養・老健・医療院のいずれも「なし」が多く、 特養 655 施設 (80.9%)、老健 289 施設 (81.9%)、医療院 44 施設 (74.6%) であった。(表 11)

表11 施設外における関連業務の有無

		介護保険施設				
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)			
	n (%)	n (%)	n (%)			
あり	155 (19.1)	64 (18.1)	15 (25.4)			
なし	655 (80.9)	289 (81.9)	44 (74.6)			

④業務の時間的余裕 (施設全体)

業務の時間的余裕(施設全体)について、特養・老健・医療院のいずれも「栄養スクリーニング・アセスメント」「栄養ケア計画の立案」「ミールラウンド」「モニタリング」「看護師との連携」「介護職との連携」「介護支援専門員との連携」で「十分に費やせる」「ある程度費やせる」の割合が高いが、一方で、「ご家族との関わり」「リハビリ職との連携」「歯科医師や歯科衛生士との連携」「医療機関の管理栄養士との連携」「外部(医療機関を除く)の管理栄養士との連携」「通所との連携」は「あまり費やせない」「全く費やせない」の割合が高かった。

また、居宅訪問には「全く費やせない」がいずれも80%以上であった。(表 12)

表12 業務の時間的余裕(施設全体)

		介護保険施設					
		特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)			
		n (%)	n (%)	n (%)			
	十分に費やせる	245 (30.2)	78 (22.1)	18 (30.5)			
	ある程度費やせる	373 (46.1)	153 (43.3)	26 (44.1)			
栄養スクリーニング・アセスメント	やや費やせる	137 (16.9)	81 (22.9)	12 (20.3)			
	あまり費やせない	51 (6.3)	39 (11.1)	3 (5.1)			
	全く費やせない	4 (0.5)	2 (0.6)	0 (0.0)			
	十分に費やせる	238 (29.4)	70 (19.8)	16 (27.1)			
	ある程度費やせる	368 (45.4)	154 (43.6)	27 (45.8)			
栄養ケア計画の立案	やや費やせる	142 (17.5)	83 (23.5)	12 (20.3)			
	あまり費やせない	56 (6.9)	43 (12.2)	4 (6.8)			
	全く費やせない	6 (0.8)	3 (0.9)	0 (0.0)			
	十分に費やせる	207 (25.5)	60 (17.0)	14 (23.7)			
	ある程度費やせる	332 (41.0)	144 (40.8)	25 (42.4)			
ミールラウンド	やや費やせる	157 (19.4)	80 (22.6)	14 (23.7)			
	あまり費やせない	101 (12.5)	61 (17.3)	6 (10.2)			
	全く費やせない	13 (1.6)	8 (2.3)	0 (0.0)			
	十分に費やせる	189 (23.3)	54 (15.3)	15 (25.4)			
	ある程度費やせる	356 (44.0)	154 (43.6)	20 (33.9)			
モニタリング	やや費やせる	169 (20.9)	87 (24.7)	16 (27.1)			
	あまり費やせない	92 (11.3)	54 (15.3)	8 (13.6)			
	全く費やせない	4 (0.5)	4 (1.1)	0 (0.0)			

	十分に費やせる	127 (15.7)	37	(10.5)	9 (15.3	3)
	ある程度費やせる	299 (36.9)	126	(35.7)	22 (37.2	2)
本人との関わり	やや費やせる	225 (27.8)	111	(31.4)	19 (32.2	2)
	あまり費やせない	153 (18.9)	71	(20.1)	9 (15.3	3)
	全く費やせない	6 (0.7)	8	(2.3)	0 (0.0)
	十分に費やせる	34 (4.2)	7	(2.0)	3 (5.1	1)
	ある程度費やせる	139 (17.1)	42	(11.9)	10 (16.9)
ご家族との関わり	やや費やせる	171 (21.1)	70	(19.8)	13 (22.0))
	あまり費やせない	344 (42.5)	186	(52.7)	28 (47.5	5)
	全く費やせない	122 (15.1)	48	(13.6)	5 (8.5	5)
	十分に費やせる	94 (11.6)	26	(7.4)	9 (15.3	3)
	ある程度費やせる	192 (23.7)	83	(23.5)	14 (23.7	7)
リハビリ職との連携	やや費やせる	153 (18.9)	83	(23.5)	13 (22.0)
	あまり費やせない	145 (17.9)	87	(24.6)	10 (17.0)
	全く費やせない	226 (27.9)	74	(21.0)	13 (22.0))
	十分に費やせる	57 (7.0)	17	(4.8)	7 (11.9	Э)
	ある程度費やせる	110 (13.6)	50	(14.2)	9 (15.2	2)
歯科医師や歯科衛生士との連携	やや費やせる	113 (14.0)	44	(12.5)	6 (10.2	2)
	あまり費やせない	209 (25.8)	102	(28.9)	16 (27.1	1)
	全く費やせない	321 (39.6)	140	(39.6)	21 (35.6	3)
	十分に費やせる	197 (24.3)	73	(20.7)	13 (22.0)
	ある程度費やせる	371 (45.8)	170	(48.1)	28 (47.5	5)
看護師との連携	やや費やせる	187 (23.1)	73	(20.7)	14 (23.7	7
	あまり費やせない	51 (6.3)	35	(9.9)	4 (6.8	3)
	全く費やせない	4 (0.5)	2	(0.6)	0 (0.0)
	十分に費やせる	206 (25.4)	71	(20.1)	16 (27.1	1)
	ある程度費やせる	401 (49.5)	181	(51.3)	24 (40.7	7
介護職との連携	やや費やせる	167 (20.6)	80	(22.6)	18 (30.5	5)
	あまり費やせない	34 (4.2)	19	(5.4)	1 (1.7	7
	全く費やせない	2 (0.3)	2	(0.6)	0 (0.0	o)
	十分に費やせる	238 (29.4)	76	(21.5)	15 (25.4	4)
	ある程度費やせる	366 (45.2)	169	(47.9)	28 (47.5	5)
介護支援専門員との連携	やや費やせる	150 (18.5)	71	(20.1)	12 (20.3	3
	あまり費やせない	45 (5.5)	32	(9.1)	4 (6.8	3)
	全く費やせない	11 (1.4)	5	(1.4)	0 (0.0)
	十分に費やせる	41 (5.1)	17	(4.8)	5 (8.5	5)
	ある程度費やせる	104 (12.8)	41	(11.6)	3 (5.1	1)
医療機関の管理栄養士との連携	やや費やせる	136 (16.8)	59	(16.7)	9 (15.3	3)
	あまり費やせない	291 (35.9)	139	(39.4)	31 (52.5	5)
	全く費やせない	238 (29.4)	97	(27.5)	11 (18.6	3)
	十分に費やせる	21 (2.6)	4	(1.1)	3 (5.1	1)
	ある程度費やせる	69 (8.5)	26	(7.4)	0 (0.0	o)
外部(医療機関を除く)の管理	やや費やせる	112 (13.8)	55	(15.6)	6 (10.2	2
栄養士との連携	あまり費やせない	281 (130	•		•	26 (
	全く費やせない	327 (39.1		24 (
	十分に費やせる	53 (14		4.0		3 (1)
	ある程度費やせる	154 (20.1		9 (
通所との連携	やや費やせる	173 (•	21.5	•	11 (
	あまり費やせない	179 (29.2		24 (
		251 (25.2		12 (
	全く智やせない	(5						0 ())
	全く費やせない 十分に費やせる	11 (14)	0	(0.0	,			
	十分に費やせる	11 (16 (0 5		0.0 1 4				
居字訪問	十分に費やせる ある程度費やせる	16 (2.0)	5	(1.4)	0 (0.0)
居宅訪問	十分に費やせる	16 (19 (2.0)	5 7	()		0.0 3.4) 4)

3) 栄養マネジメント強化加算の実態

- 栄養マネジメント強化加算の算定率は、特養 54.9%、老健 52.7%、医療院 64.4%であった。また、栄養マネジメント強化加算算定に伴う人員補充を行っていた施設は特養40.2%、老健 39.2%、医療院 47.4%で半数以下であった。
- 栄養マネジメント強化加算を算定できない理由は「管理栄養士の人員が算定基準に満たない」が特養 71.2%、老健 67.1%、医療院 66.7%と最も多く、内、求人していない施設が特養 57.0%、老健 78.6%、医療院 92.9%を占め、その理由は「採用が収入に見合わない」が特養 79.7%、老健 71.6%、医療院 92.3%であった。
- 栄養マネジメント強化加算を算定している施設は、7割以上が「入所者の栄養状態の維持・改善」の効果を感じていた。また、「他職種との連携」に加え、「施設での管理栄養士の評価向上」や「施設の収入増」に対する効果も半数以上が感じていた。

①算定状況

栄養マネジメント強化加算について、「算定している」は特養 445 施設 (54.9%)、老健 186 施設 (52.7%)、医療院 38 施設 (64.4%) であった。(表 13)

表13 栄養マネジメント強化加算の算定状況

	介護保険施設					
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)			
	n (%)	n (%)	n (%)			
算定している	445 (54.9)	186 (52.7)	38 (64.4)			
算定していない	365 (45.1)	167 (47.3)	21 (35.6)			

②栄養マネジメント強化加算の算定開始時期(年度)(施設数)

栄養マネジメント強化加算の算定開始時期(年度)について、特養・老健・医療院のいずれも2021年度が最も多かった。(表 14)

表14 栄養マネジメント強化加算の算定開始時期(年度)(施設数) (算定の施設のみ)

		介護保険施設				
	特養 (n=445)	老健 (n=186)	医療院 (n=38)			
	n (%)	n (%)	n (%)			
2021年度	254 (57.1)	109 (58.6)	19 (50.0)			
2022年度	70 (15.7)	34 (18.3)	9 (23.7)			
2023年度	51 (11.5)	16 (8.6)	7 (18.4)			
2024年度	70 (15.7)	27 (14.5)	3 (7.9)			

③栄養マネジメント強化加算算定に伴う管理栄養士の補充有無

栄養マネジメント強化加算算定に伴う管理栄養士の補充の有無について、「補充あり」 は特養 179 施設 (40.2%)、老健 73 施設 (39.2%)、医療院 18 施設 (47.4%) であった。 (表 15)

表15 栄養マネジメント強化加算に伴う管理栄養士の補充(算定の施設のみ)

		介護保険施設				
	特養 (n=445)	老健 (n=186)	医療院 (n=38)			
	n (%)	n (%)	n (%)			
補充あり	179 (40.2)	73 (39.2)	18 (47.4)			
補充なし	266 (59.8)	113 (60.8)	20 (52.6)			

④非算定の理由 ※非算定施設のみ

栄養マネジメント強化加算を算定していない理由について、「管理栄養士の人員が算定 基準に満たない」が最も多く、特養 260 施設 (71.2%)、老健 112 施設 (67.1%)、医療院 14 施設 (66.7%) であった。(表 16)

表16 栄養マネジメント強化加算を算定していない理由 ※複数選択可

_	介護保険施設				
	特養 (n=365)	老健 (n=167)	医療院 (n=21)		
	n (%)	n (%)	n (%)		
管理栄養士の人員が算定基準に満たない	260 (71.2)	112 (67.1)	14 (66.7)		
LIFE導入がない	77 (21.1)	39 (23.4)	2 (9.5)		
ミールラウンドを行う時間がない	39 (10.7)	17 (10.2)	1 (4.8)		
給食業務が多く書類作成できない	33 (9.0)	22 (13.2)	5 (23.8)		
算定の仕方が分からない	24 (6.6)	8 (4.8)	1 (4.8)		
他職種の協力が得られない	18 (4.9)	9 (5.4)	0 (0.0)		
その他	37 (10.1)	14 (8.4)	3 (14.3)		

⑤求人

管理栄養士の人員が算定基準に満たない施設のうち「求人している」のは特養 43 施設 (43.0%)、老健 24 施設 (21.4%)、医療院 1 施設 (7.1%) であった。(表 17)

また、「求人している」 施設における求人しても算定基準に満たない理由については、「応募がない」 が最も多く、特養 34 施設 (79.1%)、老健 20 施設 (83.3%)、医療院 1 施設 (100.0%) であった。(表 18)

求人をしていない理由で最も多かったのは「人件費と加算による収入が見合わない」で、 特養 173 施設 (79.7%)、老健 63 施設 (71.6%)、医療院 12 施設 (92.3%) であった。(表 19)

表17 求人状況 (管理栄養士の人員が算定基準に満たない施設のみ)

		介護保険施設					
	特養 (n=260)	老健 (n=112)	医療院 (n=14)				
	n (%)	n (%)	n (%)				
求人している	43 (16.5)	24 (21.4)	1 (7.1)				
求人していない	217 (83.5)	88 (78.6)	13 (92.9)				

表18 求人しても満たない理由(管理栄養士の人員が算定基準に満たない施設で求人している施設のみ)

	介護保険施設				
	特養 (n=43)	老健 (n=24)	医療院 (n=1)		
	n (%)	n (%)	n (%)		
応募がない	34 (79.1)	20 (83.3)	1 (100.0)		
応募はあるが、採用基準を満たさない	2 (4.7)	3 (12.5)	0 (0.0)		
その他	7 (16.3)	1 (4.2)	0 (0.0)		

表19 求人をしていない理由

	介護保険施設				
	特養 (n=217)	老健 (n=88)	医療院 (n=13)		
	n (%)	n (%)	n (%)		
人件費と加算による収入が見合わない	173 (79.7)	63 (71.6)	12 (92.3)		
その他	44 (20.3)	25 (28.4)	1 (7.7)		

⑥栄養マネジメント強化加算算定による効果

栄養マネジメント強化加算による効果として、「入所者の栄養状態の維持・改善につながった」「栄養管理に費やす時間が増えた」「他職種と連携する機会が増えた」の「とてもそう思う」「ある程度そう思う」が特養・老健・医療院のいずれも 70%を超えていた。また、「施設での管理栄養士に対する評価が上がった」の「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせると医療院のみ 50%を超えていた。「施設の収入が増えた」の「とてもそう思う」「ある程度そう思う」「ある程度そう思う」を合わせると特養・老健・医療院のいずれも 50%程度であった。「入所者の重症化防止に貢献できた」の「とてもそう思う」「ある程度そう思う」を合わせると特養・老健・医療院のいずれも 50%を超えていた。(表 20)

	-				介護保険施設				
		特 (n=-			老健 (n=186)		医療 n=		
	-	n (%)	n (%)	n	(%)
	とてもそう思う	74 (16.6)	34 (18.3)	7	(18.4)
	ある程度そう思う	261 (58.7)	107 (57.5)	26	(68.4	
入所者の栄養状態の維持・ 改善につながった	あまりそう思わない	65 (14.6)	26 (14.0)	5	(13.2	
Q = 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	全くそう思わない	16 (3.6)	4 (2.1)	0	(0.0	
	どちらとも言えない	29 (6.5)	15 (8.1)	0	(0.0	
	とてもそう思う	209 (47.0)	78 (41.9)	16	(42.1	
	ある程度そう思う	173 (38.9)	75 (40.3)	18	(47.4	
養管理に費やす時間が増えた	あまりそう思わない	38 (8.5)	17 (9.2)	3	(7.9	
	全くそう思わない	10 (2.2)	6 (3.2)	1	(2.6	
	どちらとも言えない	15 (3.4)	10 (5.4)	0	(0.0	
	とてもそう思う	15 (3.4)	5 (2.7)	2	(5.3	
	ある程度そう思う	102 (22.9)	33 (17.7)	10	(26.3	
入所者の入院率が低下した	あまりそう思わない	200 (44.9)	93 (50.0)	18	(47.4	
	全くそう思わない	43 (9.7)	19 (10.2)	3	(7.9	
	どちらとも言えない	85 (19.1)	36 (19.4)	5	(13.1	
	とてもそう思う	9 (2.0)	5 (2.7)	2	(5.3	
	ある程度そう思う	47 (10.5)	17 (9.1)	4	(10.5	
入所者の在宅復帰率が 高くなった	あまりそう思わない	124 (27.9)	61 (32.8)	9	(23.7	
高くなうだ	全くそう思わない	185 (41.6)	74 (39.8)	19	(50.0	
	どちらとも言えない	80 (18.0)	29 (15.6)	4	(10.5	
	とてもそう思う	34 (7.6)	9 (4.8)	3	(7.9	
	ある程度そう思う	216 (48.5)	98 (52.7)	22	(57.9	
入所者の重症化防止に	あまりそう思わない	108 (24.3)	50 (26.9)	7	(18.4	
貢献できた	全くそう思わない	28 ()	12 (6.5)	3	(7.9	
	どちらとも言えない	59 (13.3	•	17 (9.1)		(7.9	
	とてもそう思う	46 (10.3	-	6 (3.2)		(13.2	
	ある程度そう思う	137 (30.8)	73 (39.3)	17			
施設での管理栄養士に対する	あまりそう思わない	156 ()	64 (34.4)	11	(28.9	
評価が上がった	全くそう思わない	50 ()	21 (11.3)		(5.3	
	どちらとも言えない)	22 (11.8)		(7.9	
	とてもそう思う	14 (3.2		11 (5.9)		(5.3	
	ある程度そう思う	108 (·	37 (19.9)	10		26.3	
LIFEのフィ ー ドバックにより	あまりそう思わない	167 (70 (37.6)	14		36.8	
栄養管理の質が高まった	全くそう思わない	103 (39 (21.0)		(21.1	
	どちらとも言えない	•	11.9		29 (15.6)		(10.5	
	とてもそう思う		16.4		29 (15.6)		(21.1	
	ある程度そう思う	164 (•	75 (40.3)	13		34.2	
施設の収入が増えた	あまりそう思わない	112 (•	75 (40.3) 44 (23.7)			36.8	
心収 ひ状入が増えた						14			
	全くそう思わない	36 (8.1	•	14 (7.5)		(0.0	
	どちらとも言えない	•	13.5		24 (12.9)		(7.9	-
	とてもそう思う	142 (•	59 (31.7)	17		44.8	
他職種と連携する機会が	ある程度そう思う	220 (94 (50.5)	16		42.1	
増えた	あまりそう思わない	•	11.0	•	19 (10.2)		(10.5	
	全くそう思わない	15 (3.4		5 (2.7)		(0.0	
	どちらとも言えない	19 (4.3)	9 (4.9)	1	(2.6	

4) 栄養情報提供の実態

- 情報提供は、特養・老健・医療院のいずれも「低・中・高リスクの方全員に行っている 施設」と「提供していない施設」に二極化がみられた。
- 提供されている施設の食事内容の適用度及び栄養管理の遵守度については、特養・老健・医療院のいずれもある程度以上できている施設が約8割であった。一方で、遵守できない理由は、施設側の理由(食種が対応できない)がいずれの施設も高い割合であった。また、自由記述からは、医療機関からの提供書に課題がある場合(例:提供された状況と異なるなど)もうかがえた。

また、医療機関から情報提供書による「情報提供がまだない」と回答した施設も約 1 割 あった。

①退所時における栄養情報提供書の提供状況

利用者が退所する際の栄養情報提供書の提供について、「低・中・高リスクの方全員へ情報提供している」は特養 307 施設 (37.9%)、老健 142 施設 (40.2%)、医療院 25 施設 (42.4%) であった。一方で、「提供していない」は特養 454 施設 (56.0%)、老健 194 施設 (55.0%)、医療院 30 施設 (50.8%) であった。(表 21)

表21 退所時における栄養情報提供書の提供状況

	介護保険施設					
	特養 老健 (n=810) (n=353)		医療院 (n=59)			
	n (%)	n (%)	n (%)			
低・中・高リスクの方全員へ情報提供している	307 (37.9)	142 (40.2)	25 (42.4)			
中・高リスクのみ情報提供している	49 (6.1)	17 (4.8)	4 (6.8)			
提供していない	454 (56.0)	194 (55.0)	30 (50.8)			

②医療機関から提供された食事の遵守 (適用度)

「医療機関から提供された栄養情報提供書の件数に対して、「概ねその内容通りの食事、 栄養管理」を実施できる件数はどのくらいですか」の質問に対し、「大半の情報提供書に対 し、内容通りにできる」と「ある程度の情報提供書に対し内容通りにできる」を合わせると 特養・老健・医療院のいずれも7割を超えていた。

一方で、「情報提供がまだない」は特養 111 施設 (13.7%)、老健 37 施設 (10.5%)、医療 院 5 施設 (8.5%) であった。(表 22)

表22 医療機関から提供された食事の遵守(適用度)

	介護保険施設					
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)			
	n (%)	n (%)	n (%)			
大半の情報提供書に対し、内容通りにできる	210 (25.9)	99 (28.0)	19 (32.2)			
ある程度の情報提供書に対し、内容通りできる	406 (50.1)	182 (51.6)	25 (42.4)			
若干の情報提供書に対し、内容通りにできる	72 (8.9)	30 (8.5)	9 (15.2)			
ほとんどの情報提供書に対し、内容通りにできない	11 (1.4)	5 (1.4)	1 (1.7)			
情報提供がまだない	111 (13.7)	37 (10.5)	5 (8.5)			

③医療機関から提供された食事の遵守(内容の遵守度)

「医療機関から提供された 1 つずつの情報提供書に対して、平均してどのくらいその内容と合致した食事・栄養管理を実施できますか」の質問に対し、「ある程度、内容通りの食事・栄養管理ができる」と「ほぼ、内容通りの食事・栄養管理ができる」を合わせると特養672 施設(83.0%)、老健302 施設(85.5%)、医療院50 施設(84.8%)であった。(表23)

表23 医療機関から提供された食事の遵守(内容の遵守度)

	介護保険施設		
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)
	n (%)	n (%)	n (%)
ほぼ、内容通りの食事・栄養管理ができる	209 (25.8)	96 (27.2)	25 (42.4)
ある程度、内容通りの食事・栄養管理ができる	463 (57.2)	206 (58.3)	25 (42.4)
あまり、内容通りの食事・栄養管理ができない	36 (4.4)	14 (4.0)	3 (5.1)
全く、内容通りの食事・栄養管理ができない	2 (0.3)	2 (0.6)	1 (1.7)
情報提供がまだない	100 (12.3)	35 (9.9)	5 (8.4)

④医療機関からの情報提供 平均件数 (SD)

医療機関からの栄養情報提供書の件数は2024年6月以降でやや増加していた。(表24)

表24 医療機関からの情報提供 平均件数(SD)

	2024年6月以前	2024年6月以降	
	件(SD)	件(SD)	
特養	2.1 (6.0)	2.5 (5.8)	
老健	1.8 (5.1)	2.1 (2.0)	
医療院	1.7 (2.0)	2.2 (1.9)	

⑤医療機関から提供された情報提供書の GLIM 基準の参考度

医療機関から提供された栄養情報提供書に記載されている GLIM 基準について、「参考にしている」は特養 242 施設 (29.9%)、老健 121 施設 (34.3%)、医療院 20 施設 (33.9%)であり、GLIM 基準の「情報提供がまだない」は特養 480 施設 (59.2%)、老健 201 施設 (56.9%)、医療院 33 施設 (55.9%)であった。(表 25)

表25 医療機関から提供された情報提供書のGLIM基準の参考度

	介護保険施設			
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)	
	n (%)	n (%)	n (%)	
参考にしている	242 (29.9)	121 (34.3)	20 (33.9)	
参考にしていない	88 (10.9)	31 (8.8)	6 (10.2)	
情報提供がまだない	480 (59.2)	201 (56.9)	33 (55.9)	

⑥GLIM 基準に対する理解度

GLIM 基準に対する理解度について、「内容まで理解している」は特養 227 施設 (28.0%)、老健 101 施設 (28.6%)、医療院 20 施設 (33.9%) であった。「用語は理解している」は特養 492 施設 (60.8%)、老健 218 施設 (61.8%)、医療院 35 施設 (59.3%) であった。(表 26)

表26 GLIM基準に対する理解度

	介護保険施設			
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)	
	n (%)	n (%)	n (%)	
内容まで理解している	227 (28.0)	101 (28.6)	20 (33.9)	
用語は理解している	492 (60.8)	218 (61.8)	35 (59.3)	
理解していない	91 (11.2)	34 (9.6)	4 (6.8)	

⑦栄養情報提供書の内容どおりの食事・栄養管理ができない理由 (医療機関から提供された食事遵守度が不十分な施設のみ)

医療機関から提供された食事遵守度が不十分な施設における栄養情報提供書の内容どおりの食事・栄養管理ができない理由について、「食種が対応できない」が最も多く、特養332施設(66.3%)、老健156施設(70.3%)、医療院18施設(62.1%)であった。(表27)

表27 栄養情報提供書の内容どおりの食事・栄養管理ができない理由 (医療機関から提供された食事遵守度が不十分な施設のみ) ※複数選択可

	介護保険施設			
	特養 (n=501)		老健 (n=222)	医療院 (n=29)
	n (%)	n (%)	n (%)
食種が対応できない	332 (66.3)	156 (70.3)	18 (62.1)
施設の方針	73 (14.6	;)	27 (12.2)	3 (10.3)
医療施設から栄養情報の提供がない	62 (12.4)	30 (13.5)	6 (20.7)
調理員の人員不足	60 (12.0)	29 (13.1)	2 (6.9)
完全調理品を使用しているため 基準が満たせない	59 (11.8)	24 (10.8)	2 (6.9)
調理員の協力が得られない	33 (6.6	;)	11 (5.0)	3 (10.3)
管理栄養士・栄養士の人員不足	11 (2.2	2)	31 (14.0)	0 (0.0)
その他	115 (23.0)	40 (18.0)	14 (48.3)

5) その他、加算の算定状況等

- 再入所時栄養連携加算、退所時栄養情報連携加算の算定率は特養・老健ともに1割以下であった(医療院のみ1割以上)。非算定理由として、いずれも「対象者がいないこと」が多かった。次いで、再入所時栄養連携加算では「時間的余裕がないこと」「栄養情報提供書のみの対応」、また、退所時栄養情報連携加算では「急に退所が決まること」「退所先から求められていないこと」を挙げる施設が多かった。
 - ※「退所時栄養情報連携加算」の栄養マネジメント強化加算算定による非算定は特養 38.3%、老健 38.2%、医療院 50.8%であった。
- 経口移行加算の算定率は特養・老健ともに1割以下であった(医療院のみ1割以上)。 経口維持加算の算定率はいずれの施設も4割以上であった。また、いずれの加算も特養・老健では栄養マネジメント強化加算算定後に算定した施設が約2割と一定数みられた。
- 個別機能訓練加算Ⅲ (特養)、リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(老健)の算定率は各7.5%、27.5%に留まっていたが、算定している施設の「効果実感度(主観的効果)」は、「日常の職種間での情報連携」が58.8%と一番多く、次いで「共通した目標設定」で43.3%であった。
- 療養食加算の算定率は、特養・老健・医療院のいずれも約7割であったが、栄養マネジメント強化加算算定後に算定した施設はいずれも5%以下に留まっていた。背景として、委託会社の対応不可、調理師不足が各々2割程度であったが、選択肢以外の自由回答を含め、理由は多岐にわたっていた。

①再入所時栄養連携加算

再入所時栄養連携加算について、「算定している」は特養 59 施設 (7.3%)、老健 35 施設 (9.9%)、医療院 11 施設 (18.6%) であった。(表 28)

再入所時栄養連携加算を算定していない理由について、特養は「対象者がいないから」 265 施設 (35.3%) が最も多く、次いで「栄養情報提供書のみの対応のため」 218 施設 (29.0%)、「算定するために必要な時間が確保できない」 210 施設 (28.0%) であった。 老健は「算定するために必要な時間が確保できない」 114 施設 (35.8%) が最も多く、次いで「対象者がいないから」 105 施設 (33.0%)、「栄養情報提供書のみの対応のため」 93 施設 (29.2%) であった。医療院は「対象者がいないから」 20 施設 (41.7%) が最も多く、次いで「栄養情報提供書のみの対応のため」 16 施設 (33.3%)、「算定するために必要な時間が確保できない」 15 施設 (31.3%) であった。 (表 29)

表28 再入所時栄養連携加算の算定状況

	介護保険施設			
	特養 老健 (n=810) (n=353)		医療院 (n=59)	
	n (%)	n (%)	n (%)	
算定している	59 (7.3)	35 (9.9)	11 (18.6)	
算定していない	751 (92.7)	318 (90.1)	48 (81.4)	

表29 再入所時栄養連携加算を算定していない理由 (非算定の施設のみ) ※複数選択可

	介護保険施設		
	特養 (n=751)	老健 (n=318)	医療院 (n=48)
	n (%)	n (%)	n (%)
対象者がいないから	265 (35.3)	105 (33.0)	20 (41.7)
栄養情報提供書のみの対応のため	218 (29.0)	93 (29.2)	16 (33.3)
算定するために必要な時間が確保できない	210 (28.0)	114 (35.8)	15 (31.3)
医療機関のカンファレンスの参加協力が得られない	121 (16.1)	35 (11.0)	8 (16.7)
病院へ連絡がしづらい	112 (14.9)	37 (11.6)	7 (14.6)
再入所時前に情報が入ってこない	92 (12.3)	32 (10.1)	4 (8.3)
算定の仕方が分からない	92 (12.3)	26 (8.2)	4 (8.3)
電話対応のみのため	88 (11.7)	30 (9.4)	3 (6.3)
他職種の協力が得られない	27 (3.6)	8 (2.5)	6 (12.5)
利用者・ご家族の同意が得られない	3 (0.4)	2 (0.6)	1 (2.1)
その他	59 (7.9)	28 (8.8)	5 (10.4)

② 退所時栄養情報連携加算

退所時栄養情報連携加算について、「算定している」は特養 74 施設 (9.1%)、老健 27 施設 (7.7%)、医療院 6 施設 (10.2%) であり、「栄養マネジメント強化加算を算定しているため算定できない」は特養 310 施設 (38.3%)、老健 135 施設 (38.2%)、医療院 30 施設 (50.8%) であった。(表 30)

退所時栄養情報連携加算を「算定していない」施設の算定できない理由について、特養・老健・医療院のいずれも「対象者がいないから」が最も多く、特養 237 施設 (55.6%)、老健 89 施設 (46.6%)、医療院 14 施設 (60.9%) であった。また、特養では「退所先から求められていないから」99 施設 (23.2%)、「退所が急に決まるので準備する時間がない」94 施設 (22.1%) が多く、老健では「退所が急に決まるので準備する時間がない」36 施設 (18.8%)、「退所先から求められていないから」34 施設 (17.8%) が多く、医療院では「栄養情報提供書を記載する時間がない」6 施設 (26.1%)、「退所が急に決まるので準備する時間がない」5 施設 (21.7%) が多かった。(表 31)

表30 退所時栄養情報連携加算の算定状況

	介護保険施設		
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)
	n (%)	n (%)	n (%)
算定している	74 (9.1)	27 (7.7)	6 (10.2)
算定していない	426 (52.6)	191 (54.1)	23 (39.0)
栄養マネジメント強化加算を算定しているため 算定できない	310 (38.3)	135 (38.2)	30 (50.8)

表31 退所時栄養情報連携加算を算定していない理由(非算定の施設のみ) ※複数選択可

	介護保険施設		
	特養 (n=426)	老健 (n=191)	医療院 (n=23)
	n (%)	n (%)	n (%)
対象者がいないから	237 (55.6)	89 (46.6)	14 (60.9)
栄養情報提供書を記載する時間がない	40 (9.4)	29 (15.2)	6 (26.1)
栄養情報提供書の提供先が分からない	19 (4.5)	5 (2.6)	1 (4.3)
栄養情報提供書の書き方が分からない	21 (4.9)	15 (7.9)	1 (4.3)
退所時の情報がすぐに入ってこないから	31 (7.3)	8 (4.2)	0 (0.0)
ミールラウンドを行う時間がないため状況が分からない	8 (1.9)	2 (1.0)	1 (4.3)
栄養情報提供書の必要性が分からない	4 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
退所が急に決まるので準備する時間がない	94 (22.1)	36 (18.8)	5 (21.7)
退所先から求められていないから	99 (23.2)	34 (17.8)	2 (8.7)
その他	55 (12.9)	33 (17.3)	3 (13.0)

③経口移行加算·経口維持加算

<経口移行加算>

経口移行加算について、「算定している」は特養59施設(7.3%)、老健33施設(9.3%)、 医療院 8 施設 (13.6%) であった。(表 32)

経口移行加算の算定開始時期は「栄養マネジメント強化加算算定前」が特養 47 施設 (79.7%)、老健25施設(75.8%)、医療院8施設(100.0%)であった。(表33)

表32 経口移行加算の算定状況

	介護保険施設		
	特養 老健 医療院 (n=810) (n=353) (n=59)		医療院 (n=59)
	n (%)	n (%)	n (%)
算定している	59 (7.3)	33 (9.3)	8 (13.6)
算定していない	751 (92.7)	320 (90.7)	51 (86.4)

表33 経口移行加算算定時期(算定施設のみ)

	介護保険施設		
	特養 (n=59)	老健 (n=33)	医療院 (n=8)
	n (%)	n (%)	n (%)
栄養マネジメント強化加算算定前	47 (79.7)	25 (75.8)	8 (100.0)
栄養マネジメント強化加算算定後	12 (20.3)	8 (24.2)	0 (0.0)

<経口維持加算>

経口維持加算について、「算定している」は特養349施設(43.1%)、老健161施設(45.6%)、 医療院 33 施設 (55.9%) であった。(表 34)

経口維持加算の算定開始時期は「栄養マネジメント強化加算算定前」が特養 297 施設 (85.1%)、老健 134 施設 (83.2%)、医療院 33 施設 (100.0%) であった。(表 35)

表34 経口維持加算の算定状況

		介護保険施設		
	特養 (n=810)			
	n (%)	n (%)	n (%)	
算定している	349 (43.1)	161 (45.6)	33 (55.9)	
算定していない	461 (56.9)	192 (54.4)	26 (44.1)	

表35 経口維持加算の算定時期(算定施設のみ)

	_	き健 =161)		医療院 (n=33)
)	n (%)	n (%)
)	134 (83.2)	33 (100.0)
)	27 ((16.8)	0 (0.0)
	<u> </u>) 134 () 134 (83.2) 134 (83.2)) 27 (16.8)

④看取り介護加算 (特養) / ターミナル加算 (老健)

看取り介護加算(特養) / ターミナル加算(老健)について、「体制あり」は特養 568 施設(70.1%)、老健 246 施設(69.7%)であった。(表 36)

看取り介護加算 (特養) / ターミナル加算 (老健) を「算定している」のは特養 483 施設 (85.0%)、老健 215 施設 (87.4%) であった。(表 37)

算定の開始時期は「栄養マネジメント強化加算算定前」が特養 456 施設 (94.4%)、老健 198 施設 (92.1%) であった。(表 38)

表36 看取り介護加算(特養)/ターミナル加算(老健) 算定体制状況

	介護	介護保険施設		
	特養 (n=810)	老健 (n=353)		
	n (%)	n (%)		
体制あり	568 (70.1)	246 (69.7)		
体制なし	179 (22.1)	68 (19.3)		
分からない	63 (7.8)	39 (11.0)		

表37 看取り介護加算(特養)/ターミナル加算(老健)の算定状況(算定体制ありの施設)

		介護保険施設		
	特養 (n=568)	老健 (n=246)		
	n (%)	n (%)		
算定している	483 (85.0)	215 (87.4)		
算定していない	85 (15.0)	31 (12.6)		

表38 看取り介護加算(特養)/ターミナル加算(老健)の算定時期(算定体制ありの施設)

	介護保険施設		
	特養 (n=483)	老健 (n=215)	
	n (%)	n (%)	
栄養マネジメント強化加算算定前	456 (94.4)	198 (92.1)	
栄養マネジメント強化加算算定後	27 (5.6)	17 (7.9)	

⑤個別機能訓練加算Ⅲ (特養)、リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (老健)、理学療法 注 7、作業療法 注 7、言語聴覚療法 注 5 (医療院)

個別機能訓練加算Ⅲ (特養)、リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(老健)、理学療法 注 7、作業療法 注 7、言語聴覚療法 注 5 (医療院)について、「算定している」は特養 61 施設 (7.5%)、老健 97 施設 (27.5%)、医療院 21 施設 (35.6%)であった。(表39)

老健における、リハビリテーションマネジメント計画書情報加算の算定による効果は「日常の職種間の情報連携の頻度が増えた」57施設(58.8%)、「共通した目標設定ができるようになった」42施設(43.3%)、「利用者の新たな課題やニーズが早期に発見できた」38施設(39.2%)であった。(表 40)

表39 個別機能訓練加算皿(特養)、リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(老健)、 理学療法 注7、作業療法 注7、言語聴覚療法 注5(医療院)の算定状況

		介護保険施設		
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)	
	n (%)	n (%)	n (%)	
算定している	61 (7.5)	97 (27.5)	21 (35.6)	
算定していない	648 (80.0)	177 (50.1)	23 (39.0)	
分からない	101 (12.5)	79 (22.4)	15 (25.4)	

表40 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算の算定による効果 ※複数選択可

	老健 (n=97)
	n (%)
日常の職種間の情報連携の頻度が増えた	57 (58.8)
共通した目標設定ができるようになった	42 (43.3)
利用者の新たな課題やニーズが早期に発見できた	38 (39.2)
アウトカムへの効果があった	18 (18.6)
食事姿勢の改善等により食事摂取量が増えた	18 (18.6)
食事環境等の整備により自力摂取できる方が増えた	17 (17.5)
歯科医師や外部の関連者との連携が強化された	16 (16.5)
褥瘡や看取りへの対応につながった	13 (13.4)
各専門用語への理解が深まった	12 (12.4)
その他	10 (10.3)

⑥療養食加算

療養食加算について、「算定している」は特養 596 施設 (73.6%)、老健 251 施設 (71.1%)、医療院 41 施設 (69.5%) であった。 (表 41)

療養食加算の算定開始時期は「栄養マネジメント強化加算算定前」が特養 568 施設 (95.3%)、老健 243 施設 (96.8%)、医療院 40 施設 (97.6%) であった。(表 42)

栄養マネジメント強化加算の算定前から療養食加算を算定している施設における食種の数の変化は「変わらない」が特養 551 施設 (97.0%)、老健 235 施設 (96.7%)、医療院 37 施設 (92.5%) であった。(表 43)

療養食加算を算定していない理由として、「委託会社が対応できない」は特養 46 施設 (21.5%)、老健 17 施設 (16.7%)、医療院 6 施設 (33.3%) であり、「調理師不足により対応できない」は特養 43 施設 (20.1%)、老健 22 施設 (21.6%)、医療院 5 施設 (27.8%) であった。(表 44)

表41 療養食加算の算定状況

		介護保険施設		
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)	
	n (%)	n (%)	n (%)	
算定している	596 (73.6)	251 (71.1)	41 (69.5)	
算定していない	214 (26.4)	102 (28.9)	18 (30.5)	

表42 療養食加算の算定時期(算定施設のみ)

	介護保険施設		
	特養 (n=596)	老健 (n=251)	医療院 (n=41)
	n (%)	n (%)	n (%)
栄養マネジメント強化加算算定前	568 (95.3)	243 (96.8)	40 (97.6)
栄養マネジメント強化加算算定後	28 (4.7)	8 (3.2)	1 (2.4)

表43 療養食加算算定後の食種の数の変化 (栄養マネジメント強化加算を算定前から療養食加算有の施設のみ)

		介護保険施設		
	特養 (n=568)	老健 (n=243)	医療院 (n=40)	
	n (%)	n (%)	n (%)	
増えた	17 (3.0)	8 (3.3)	3 (7.5)	
変わらない	551 (97.0)	235 (96.7)	37 (92.5)	

表44 療養食加算を算定していない理由 ※複数選択可

	介護保険施設		
	特養 (n=214)	老健 (n=102)	医療院 (n=18)
	n (%)	n (%)	n (%)
委託会社が対応できない	46 (21.5)	17 (16.7)	6 (33.3)
調理師不足により対応できない	43 (20.1)	22 (21.6)	5 (27.8)
療養食の献立が立てられない	30 (14.0)	10 (9.8)	4 (22.2)
完調品の利用のため対応ができない	27 (12.6)	11 (10.8)	1 (5.6)
他職種の協力が得られない	24 (11.2)	7 (6.9)	2 (11.1)
算定の仕方が分からない	18 (8.4)	8 (7.8)	2 (11.1)
利用者の同意が得られない	10 (4.7)	6 (5.9)	0 (0.0)
その他	94 (43.9)	52 (51.0)	10 (55.6)

6) 食材費の実態

- 食材費は、昨年度に比べ「やや増大している」と「かなり増大している」を合わせると 8 割以上であった。また、大半の施設が給食管理や個別対応の適正化による工夫など何等かの工夫も講じていた。
 - → 半数以上の施設で、工夫として「献立の見直し」「食材の見積合わせ」「食数に応じた発注量の調整」「個別対応の適性化」の4項目全てを行っていた。

① 完全調理済み食品(完調品)の使用頻度

完調品の使用頻度について、特養・老健・医療院のいずれも「一部のみ使用」が最も多く、朝食の「一部のみ使用」は特養 544 施設 (67.2%)、老健 256 施設 (72.5%)、医療院 39 施設 (66.1%) であった。昼食の「一部のみ使用」は特養 497 施設 (61.4%)、老健 230 施設 (65.2%)、医療院 33 施設 (55.9%) であった。夕食の「一部のみ使用」は特養 488 施設 (60.3%)、老健 218 施設 (61.8%)、医療院 34 施設 (57.6%) であった。おやつの「一部のみ使用」は特養 460 施設 (56.8%)、老健 208 施設 (58.9%)、医療院 40 施設 (67.8%) であった。(表 45)

表45 完調品の使用頻度

		介護保険施設		
		特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)
		n (%)	n (%)	n (%)
	全て使用	133 (16.4)	43 (12.2)	7 (11.9)
完調品の使用頻度(朝食)	一部のみ使用	544 (67.2)	256 (72.5)	39 (66.1)
	使用していない	133 (16.4)	54 (15.3)	13 (22.0)
	全て使用	92 (11.4)	29 (8.2)	4 (6.8)
完調品の使用頻度(昼食)	一部のみ使用	497 (61.4)	230 (65.2)	33 (55.9)
	使用していない	221 (27.2)	94 (26.6)	22 (37.3)
	全て使用	116 (14.3)	42 (11.9)	5 (8.5)
完調品の使用頻度(夕食)	一部のみ使用	488 (60.3)	218 (61.8)	34 (57.6)
	使用していない	206 (25.4)	93 (26.3)	20 (33.9)
	全て使用	276 (34.1)	108 (30.6)	16 (27.1)
完調品の使用頻度(おやつ)	一部のみ使用	460 (56.8)	208 (58.9)	40 (67.8)
	使用していない	74 (9.1)	37 (10.5)	3 (5.1)

②1 日あたりの食材費 ※ 650~1500 円の施設を解析対象とした

1日あたりの食材費は、特養・老健・医療院のいずれも「750-849円」が最も多く、特養 236 施設 (36.4%)、老健 102 施設 (35.9%)、医療院 20 施設 (39.2%) であった。(表46)

表46 1日あたりの食材費

		介護保険施設		
	特養 (n=649)			
	n (%)	n (%)	n (%)	
650-749円	154 (23.7)	66 (23.2)	6 (11.8)	
750-849円	236 (36.4)	102 (35.9)	20 (39.2)	
850-999円	178 (27.4)	70 (24.7)	17 (33.3)	
1000-1500円	81 (12.5)	46 (16.2)	8 (15.7)	

③昨年度に対する食材費の変化

昨年度に対する食材費の変化について、特養は「やや増大している」354 施設(43.7%)、「かなり増大している」292 施設(36.1%)、老健は「やや増大している」169 施設(47.9%)、「かなり増大している」134 施設(37.9%)、医療院は「かなり増大している」27 施設(45.7%)、「やや増大している」18 施設(30.5%)であった。(表 47)

表47 昨年度に対する食材費の変化

	介護保険施設			
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)	
	n (%)	n (%)	n (%)	
かなり削減できている	2 (0.2)	0 (0.0)	2 (3.4)	
やや削減できている	25 (3.1)	6 (1.7)	5 (8.5)	
変わらない	137 (16.9)	44 (12.5)	7 (11.9)	
やや増大している	354 (43.7)	169 (47.9)	18 (30.5)	
かなり増大している	292 (36.1)	134 (37.9)	27 (45.7)	

③ 食材費削減のための工夫状況

食材費を削減するために工夫していることについて、「献立の見直し」を「十分している」と「ある程度している」を合わせると特養 674 施設 (83.3%)、老健 303 施設 (85.8%)、医療院 56 施設 (94.9%) であった。また、「食材の見積合わせ」を「十分している」と「ある程度している」を合わせると特養 550 施設 (67.9%)、老健 243 施設 (68.9%)、医療院 44 施設 (74.6%) であり、「食数に応じた発注量の調整」を「十分している」と「ある程度している」を合わせると特養 717 施設 (88.5%)、老健 322 施設 (91.2%)、医療院 53 施設 (89.8%) であった。さらに、「対象者のモニタリングによる個別対応の適正化」を「十分している」と「ある程度している」を合わせると特養 580 施設 (71.6%)、老健 264 施設 (74.8%)、医療院 47 施設 (79.6%) であった。(表 48)

食材費軽減のための工夫の数について、「献立の見直し」「食材の見積合わせ」「食数に応じた発注量の調整」「対象者のモニタリングによる個別対応の適正化」の4項目を行っているのは特養395施設(48.8%)、老健185施設(52.4%)、医療院37施設(62.7%)であった。(表49)

表48 食材費削減のための工夫

		介護保険施設		
		特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)
		n (%)	n (%)	n (%)
献立の見直し	十分している	228 (28.2)	87 (24.6)	19 (32.2)
	ある程度している	446 (55.1)	216 (61.2)	37 (62.7)
	あまりしていない	87 (10.7)	26 (7.4)	3 (5.1)
	全くしていない	49 (6.0)	24 (6.8)	0 (0.0)
食材の見積合わせ	十分している	185 (22.8)	56 (15.9)	17 (28.8)
	ある程度している	365 (45.1)	187 (53.0)	27 (45.8)
	あまりしていない	152 (18.8)	69 (19.5)	7 (11.9)
	全くしていない	108 (13.3)	41 (11.6)	8 (13.5)
食数に応じた発注量の調整	十分している	316 (39.0)	130 (36.8)	26 (44.1)
	ある程度している	401 (49.5)	192 (54.4)	27 (45.7)
	あまりしていない	50 (6.2)	17 (4.8)	2 (3.4)
	全くしていない	43 (5.3)	14 (4.0)	4 (6.8)
対象者のモニタリングによる個別対応の適正化	十分している	145 (17.9)	66 (18.7)	18 (30.5)
	ある程度している	435 (53.7)	198 (56.1)	29 (49.1)
	あまりしていない	150 (18.5)	64 (18.1)	9 (15.3)
	全くしていない	80 (9.9)	25 (7.1)	3 (5.1)

表49 食材費削減のための工夫の数

		介護保険施設			
	特養 (n=810)	老健 (n=353)	医療院 (n=59)		
	n (%)	n (%)	n (%)		
0個	38 (4.7)	9 (2.6)	1 (1.7)		
1個	44 (5.4)	17 (4.8)	2 (3.4)		
2個	102 (12.6)	51 (14.4)	7 (11.9)		
3個	231 (28.5)	91 (25.8)	12 (20.3)		
4個	395 (48.8)	185 (52.4)	37 (62.7)		

7) 今後の検討課題

管理栄養士の配置状況と業務の実態

管理栄養士(非常勤を含む)の配置は、特養・老健・医療院のいずれも 50:1 未満の施設が最も多い状況であったが、一方で 70:1 以上の施設も顕在していた。

配置されている管理栄養士の業務の約8割が栄養関連業務であることが明らかになったが、その業務の時間的余裕と配置状況との関連については把握できていない。

特に、栄養関連業務のうち多職種との「内部連携」や医療機関・在宅などとの「外部連携」が十分にできていない施設が半数近いことから、管理栄養士の配置状況との関連を検討する必要があると考える。

栄養マネジメント強化加算の算定を促進する要因の検討

「栄養マネジメント強化加算」の算定率は5~6割に留まっていた。また、栄養マネジメント加算に伴う管理栄養士の補充についても補充ありが4~5割であった。

算定していない理由は「管理栄養士の人員が算定基準に満たない」が最も多く、その内、 求人していない施設が6~9割を占め、その理由は「採用が収入に見合わない」が7~9割で あった。

しかし、栄養マネジメント強化加算を算定している施設は、7割以上が「入所者の栄養状態の維持・改善」の効果を感じていた。また、「他職種との連携」に加え、「施設での管理栄養士の評価向上」や「施設の収入増」に対する効果も半数以上が感じていた。

このようなことから、算定により効果を感じている施設の管理栄養士の配置状況や業務の時間的余裕等との関連から算定を促進する要因を検討することが必要と考える。

栄養情報提供の具体的な事例の検討

栄養情報提供は、特養・老健・医療院のいずれも実施していないが5~6割の実態が明らかになった。しかし、情報提供されている施設の8割以上が、医療機関から提供された食事内容の適用度及び栄養管理の遵守度がいずれの施設もある程度以上できていた。一方で、遵守できない理由は、施設側の理由(食種対応ができない)がいずれの施設も高い割合であり、自由記述からは、医療機関からの提供書に課題がある場合もうかがえたことから、具体的な事例を検討し、改善に向けた対策が必要と考える。

その他、加算の算定状況と栄養マネジメント強化加算との関連の検討

再入所時栄養連携加算、退所時栄養情報連携加算の算定率は特養・老健ともに1割以下であり、経口移行加算の算定率も特養・老健ともに1割以下であった。また、経口維持加算の算定率はいずれの施設も4割以上であった。また、いずれの加算も特養・老健では栄養マネジメント強化加算算定後に算定した施設が約2割と一定数みられた。

個別機能訓練加算Ⅲ(特養)、リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(老

健)の算定率は1~3割に留まっていたが、算定している施設の「効果実感度(主観的効果)」は、「日常の職種間での情報連携」が6割と一番多く、次いで「共通した目標設定」で4割であった。療養食加算の算定率は、特養・老健・医療院のいずれも約7割であったが、栄養マネジメント強化加算算定後に算定した施設はいずれも5%以下に留まっていた。

一方で、各加算とも算定している施設の7~9割が栄養マネジメント強化加算の前に算定していることから、各加算の算定状況と栄養マネジメント強化加算を算定していない理由とその背景を検討し、改善に向けた対策が必要である。

食材費の適正化に対する検討

大半の施設で食材費が増大していた一方で、食材費軽減のための工夫が行われていた。近年の物価高騰や労働人口の減少、感染症等による影響がある中でも、利用者一人ひとりに安全な食事を提供して栄養ケア・マネジメントの充実を図るための持続可能な食事提供について検討を重ねていく必要がある。

また、完全調理済み食品(完調品)の使用頻度について、朝食・昼食・夕食・おやつともに「一部のみ使用」がいずれの施設も6~7割であり、具体的にどのような食品を使用しているのか等を把握することで、食材費、人件費に与える影響についても検討が必要である。

Ⅲ. 通所事業所の結果概要

1)回答者/管理栄養士の配置状況

- 管理栄養士が回答した事業所(所属あり)は76.7%で、特養・老健・医療院と兼務していた事業所が76.7%と8割近くを占め、専任は8.5%、都道府県栄養士会栄養ケア・ステーションと連携していた事業所は2施設(0.4%)に留まった。なお、70.5%が併設施設を有していた。
- 管理栄養士を未配置の事業所の配置しない理由としては、「管理栄養士以外で食事を作る職員を雇用」26.4%と最も多く、「栄養士を配置しているため」も 13.8%みられたが、「栄養管理が必要な利用者がいない」も 15.7%(管理栄養士以外の回答)と 1 割以上みられた。
- 一方、「管理栄養士配置なしによる困りごと」では、「特に困っていない」は 6.9% しかなく、具体的な困りごととして「摂食嚥下障がい者の食形態の調整」「体重減少が続いている利用者の栄養管理」「疾患に応じた治療食の提供」では 1 割以上の施設が困りごととして捉えていた。
- 他、事業所ごとに多岐にわたる内容が挙げられていた。

①回答者職種

回答者の職種は管理栄養士 523 名 (76.7%) が最も多く、次いで通所事業所責任者 103 名 (15.1%)、栄養士 17 名 (2.5%)、介護職員 11 名 (1.6%) その他職員 (リハ、看護等) 28 名 (4.1%) であった。(表 50)

表50 回答者職種

	該当事業所 (n=682)				
	n	(%)	
管理栄養士	523	(76.7)	
栄養士	17	(2.5)	
通所事業所責任者	103	(15.1)	
リハ職	8	(1.2)	
介護支援専門員	2	(0.3)	
看護職員	5	(0.7)	
介護職員	11	(1.6)	
その他	13	(1.9)	

② 併設施設の有無 (n=682)

同一敷地内の介護保険施設の併設について、「併設施設有り」は70.5%であった。(表51)

表51 併設施設の有無

	該当事業所 (n=682)
	n (%)
併設施設有り	481 (70.5)
併設施設無し	201 (29.5)

②管理栄養士又は栄養士の所属 (n=540)

管理栄養士または栄養士の所属について、「特養・老健・介護医療院と兼務」が 414 施設 (76.7%) と最も多かった。「専任」は 46 事業所 (8.5%)、「都道府県栄養士会栄養ケア・ステーションの管理栄養士と連携」は 2 事業所 (0.4%) のみであった。(表 52)

表52 管理栄養士または栄養士の所属先

※複数回答可

	該当事業所 (n=540)			
	n	(%)
特養・老健・介護医療院と兼務	414	(76.7)
専任	46	(8.5)
医療機関の管理栄養士と連携	26	(4.8)
他の介護事業所の管理栄養士と連携	20	(3.7)
都道府県栄養士会栄養ケア・ステーションの管理栄養士と連携	2	(0.4)
配属先は分からない	2	(0.4)
その他	38	(7.0)

③専任の管理栄養士・栄養士の人数 (n=540)

専任の管理栄養士の人数について、「0 人」が 498 事業所 (92.2%) で最も多く、次いで 「1 人」が 38 人 (7.0%) であった。(表 53)

専任の栄養士の人数についても「0人」が533事業所(98.7%)で最も多かった。(表54)

表53 専任の管理栄養士の人数

該当事業所 (n=540)n (%) 0人 498 (92.2) 38 (7.0) 1人 2 (0.4) 2人 3人 1 (0.2) 4人 0.0) 0 (1 (0.2) 5人

表54 専任の栄養士の人数

		該当事業所 (n=540)				
	n	(%)		
0人	533	(98.7)		
1人	5	(0.9)		
2人	2	(0.4)		

④管理栄養士未配置の実態

管理栄養士未配置の159事業所(管理栄養士以外を対象)における「管理栄養士を配置していない理由」については、「管理栄養士以外で食事を作る職員を雇用している」42事業所(26.4%)であった。(表55)

管理栄養士を配置していないことによる困りごとについては、「特に困っていない」は11事業所(6.9%)と少なく、9割以上が困りごとがあった。困りごとの内容として「摂食嚥下障がい者の食形態の調整」19事業所(11.9%)、「体重減少が続いている利用者の栄養管理」17事業所(10.7%)、「糖尿病や腎疾患等疾患に応じた治療食の提供」16事業所(10.1%)、「認知症や精神疾患等によるセルフコントロールが難しい人への食事対応」15事業所(9.4%)、「退院後の再利用時の食事内容の調整」12事業所(7.5%)、「食事や水分を拒否する方への食事対応」11事業所(6.9%)、「過体重の利用者の栄養管理」7事業所(4.4%)であり、専門的な個別の栄養管理が必要とされるものであった。(表 56)

表55 管理栄養士を配置していない理由 (管理栄養士未配置の159事業所)

(管理栄養士未配置の159事業所)	;	×複	数選択	可	
	該当事業所 (n=159)				
	n	(%)	_
管理栄養士以外で食事を作る職員を雇用している	42	(26.4)	
栄養管理が必要な利用者がいない	25	(15.7)	
栄養士がいるため管理栄養士は必要ないから	22	(13.8)	
病院で栄養も含め医学的管理ができている	3	(1.9)	
外部の管理栄養士との連携方法が分からない	13	(8.2)	
募集をしているが雇用できない	11	(6.9)	
その他	70	(44.0)	

表56 管理栄養士配置なしによる困りごと (管理栄養士未配置の159事業所)

(官理宋養工木配直の159事業所)	※複数選択可
	該当事業所 (n=159)
	n (%)
摂食嚥下障がい者の食形態の調整	19 (11.9)
本重減少が続いている利用者の栄養管理	17 (10.7)
糖尿病や腎疾患等疾患に応じた治療食の提供	16 (10.1)
認知症や精神疾患等によるセルフコントロールが難しい人への食事対応	15 (9.4)
退院後の再利用時の食事内容の調整	12 (7.5)
食事や水分を拒否する方への食事対応	11 (6.9)
過体重の利用者の栄養管理	7 (4.4)
その他	116 (73.0)
特に困っていない 38	11 (6.9)

2) 食事の提供状況

● 食事提供の管理者は、管理栄養士である事業所が59.7% (栄養士6.0%) で、配食サービス担当者も6.9%であった。食種対応は、嚥下食は8割以上が提供していたが、治療食では62.2%、低栄養対応は26.5%であった。

①提供する食事の主な管理者

提供する食事の主な管理者は、「管理栄養士」407名 (59.7%) と最も多く、次いで調理員62名 (9.1%)、介護職員59名 (8.7%)、配食サービス担当者47名 (6.9%)、栄養士41名 (6.0%) であった。(表57)

表57 提供する食事の主な管理者

		該当事業所 (n=682)			
	n	(%)	
管理栄養士	407	(59.7)	
栄養士	41	(6.0)	
調理員	62	(9.1)	
介護職員	59	(8.7)	
配食サービス担当者	47	(6.9)	
看護師	28	(4.1)	
その他	20	(2.9)	
提供していない	18	(2.6)	

② 提供している食種

通所事業所で提供している食種について、「普通食」641 事業所(94.0%)と最も多く、次いで「嚥下が難しい方への食事」560 事業所(82.1%)、「その他、病態に適した食事(減塩食、糖尿病食など」424 事業所(62.2%)であった。(表 58)

表58 通所事業所で提供している食種 ※複数選択可

			業所 882)	
	n	(%)
普通食	641	(94.0)
嚥下が難しい方への食事	560	(82.1)
その他、病態に適した食事(減塩食、糖尿病食など)	424	(62.2)
軟菜食	384	(56.3)
栄養状態が良くない方への食事(栄養補助食品の追加を含む)	181	(26.5)
減量が必要な方への食事	134	(19.6)
その他	15	(2.2)

3) 各加算の算定状況

- 口腔・栄養スクリーニング加算の算定率は18.0%と2割未満で、実施者は管理栄養士(48.8%)、看護師(50.4%)、介護職員(48.8%)のいずれかであった。スクリーニング結果は、7割以上が介護士や介護支援専門員と共有していたが、リハ職との共有は4割程度であった。また、算定できない理由では、「管理栄養士の不足」が37.6%と最も多かった。
- 管理栄養士配置事業所において、リハビリテーションマネジメント加算(ロ)を算定している事業所は2割を超えていた(22.2%)が、リハビリテーションマネジメント加算(ハ)の算定率は7.7%に留まっていた。算定していない主な理由は、「歯科衛生士の雇用や連携困難(51.5%)」「管理栄養士の雇用や連携困難(31.6%)」など雇用・連携の難しさであった。
- 栄養アセスメント加算を算定している事業所は2割程度(19.6%)で、算定しない理由としては「入所施設の管理栄養士が余剰人員では対応できない」が55.0%と最も多かった。栄養改善加算の算定率も、5.0%に留まっていたが、算定事業所では半数以上が居宅訪問まで行っていた。さらに、算定事業所の半数近くがその効果として「利用者の栄養状態の維持・改善につながった」「新たな課題・ニーズが早期に発見できた」を挙げていた。
- 居宅療養管理指導を併用している事業所は 4.8%に留まり、併用しない理由は多様であったが、選択肢からは、「管理栄養士が指導できることを知らない(24.5%)」「医師の指示が得られない(20.3%)」が多く挙げられていた。

①口腔・栄養スクリーニング加算

口腔・栄養スクリーニング加算について、「算定している」が 123 事業所 (18.0%) で あった。(表 59)

口腔・栄養スクリーニング加算の算定事業所における口腔・栄養スクリーニング実施者は「看護師」62 事業所(50.4%)、「管理栄養士」60 事業所(48.8%)、「介護職員」60 事業所(48.8%)であった。(表 60)

口腔・栄養スクリーニングの結果を共有する職種は「介護職員」98 事業所 (79.7%)、介護支援専門員 95 事業所 (77.2%)、「看護師」74 事業所 (60.2%)、「管理栄養士」69 事業所 (56.1%)、「リハ職」54 事業所 (43.9%) であった。(表 61)

口腔・栄養スクリーニング加算を算定していない理由については、「事業所の管理栄養士の人員不足」210事業所(37.6%)、「施設(事業所)の方針」173事業所(30.9%)、「事業所の介護職員の人員不足」150事業所(26.8%)が多かった。(表 62)

表59 口腔・栄養スクリーニング加算算定状況

	該当事業所 (n=682)
	n (%)
算定している	123 (18.0)
算定していない	559 (82.0)

表60 口腔・栄養スクリーニング実施者 表61 口腔・栄養スクリーニング結果を共有する職種 (算定事業所のみ) ※複数選択可 (算定施設のみ) ※複数選択可 (算定事業所のみ) ※複数選択可

(3) 10 10 10 10 10	,	·			
		該当事業所 (n=123) ————————————————————————————————————			
	n	(%)	
看護師	62	(50.4)	
管理栄養士	60	(48.8)	
介護職員	60	(48.8)	
リハ職	23	(18.7)	
歯科衛生士	10	(8.1)	
栄養士	1	(8.0)	
その他	8	(6.5)	

	該当事業所 (n=123)
	n (%)
介護職員	98 (79.7)
介護支援専門員	95 (77.2)
看護師	74 (60.2)
管理栄養士	69 (56.1)
リハ職	54 (43.9)
医師	23 (18.7)
歯科衛生士	17 (13.8)
歯科医師	5 (4.1)
栄養士	3 (2.4)
その他	17 (13.8)

表62 口腔・栄養スクリーニング加算を算定していない理由 (非算定施設のみ)

※複数選択可

	該当事業所 (n=559)			
	n	(%)
事業所の管理栄養士の人員不足	210	(37.6)
施設(事業所)の方針	173	(30.9)
事業所の介護職員の人員不足	150	(26.8)
口腔・栄養スクリーニングのためのサービス担当者会議が開催されない	72	(12.9)
算定方法が分からない	47	(8.4)
本人や家族の同意が得られない	22	(3.9)
事業所職員が口腔・栄養スクリーニングについての理解や協力が得られない	20	(3.6)
外部の管理栄養士との連携方法が分からない	19	(3.4)
その他	94	(16.8)

②栄養アセスメント加算

栄養アセスメント加算について、「算定している」は 134 事業所 (25.6%) であった。(表 63)

栄養アセスメント加算を「算定していない」理由については、「入所施設の管理栄養士の 余剰人員では対応できない」214 事業所 (55.0%) が最も多く、次いで「事業所の体制 (LIFE 報告等) が整っていない」92 事業所 (23.7%)、「施設 (事業所)の方針」89 事業所 (22.9%) であった。 (表 64)

表63 栄養アセスメント加算の算定状況

	該当事業所 (n=523)			
	n (%)			
算定している	134 (25.6)			
算定していない	389 (74.4)			

表64 栄養アセスメント加算を算定していない理由 (非算定事業所のみ)

(~ 後数选扒可			
	該当事業所 (n=389)			
	n	(%)
入所施設の管理栄養士の余剰人員では対応できない	214	(55.0)
事業所の体制(LIFE報告等)が整っていない	92	(23.7)
施設(事業所)の方針	89	(22.9)
介護支援専門員と管理栄養士との連携が難しい	28	(7.2)
算定方法が分からない	22	(5.7)
介護支援専門員が栄養アセスメントの重要性を理解できていない	21	(5.4)
本人や家族の同意が得られない	19	(4.9)
他職種から理解や協力が得られない	19	(4.9)
その他	50	(12.9)

※複数選択可

③栄養改善加算

栄養改善加算を 2024 年 4 月 1 日~9 月 30 日の間で「算定したことがある」のは 34 事業所 (5.0%) であった。(表 65)

2024年4月1日~9月30日の間の算定件数は「10件未満」が最も多く、17事業所(50.0%)であった。(表 66)

2024 年 4 月 1 日~9 月 30 日の間で必要に応じた居宅訪問の有無について、「訪問したことがある」は 18 事業所 (52.9%) であった。(表 67)

「訪問したことがある」18 事業所の居宅訪問の件数は「1 件」が7 事業所(38.9%)、「2~4 件」が6 事業所(33.3%)であった。(表 68)

栄養改善加算を算定している事業所における栄養改善加算算定の効果として、「利用者の栄養状態の維持・改善に繋がった」17事業所(50.0%)が最も多く、次いで「利用者の新たな課題やニーズが早期に発見できた」16事業所(47.1%)、「日常の職種間の情報連携の頻度が増えた」13事業所(38.2%)であった。(表 69)

表65 栄養改善加算の算定状況 (2024年4月1日~9月30日)

	該当事 (n=6	
	n (%)
算定したことがある	34 (5.0)
算定したことがない	648 (95.0)

表66 栄養改善加算の算定件数(算定施設のみ) (2024年4月1日~9月30日)

	該当事業所 (n=34)			
	n (%)			
10件未満	17 (50.0)		
10~50件未満	9 (26.4)		
50~100件未満	4 (11.8)		
100件以上	4 (11.8)		

表67 必要に応じた居宅訪問の有無 (2024年4月1日~9月30日)

	該当事業所 (n=34)
	n (%)
訪問したことがある	18 (52.9)
訪問したことがない	16 (47.1)

表68 栄養改善加算の訪問回数 (居宅訪問有の施設のみ)

	該当事業所 (n=18)			
	n	(%)
1件	7	(38.9)
2~4件	6	(33.3)
5~10件	4	(22.2)
10件以上	1	(5.6)

表69 栄養改善加算算定の効果(算定施設のみ)

※複数選択可

	該当事業所 (n=34)
	n (%)
利用者の栄養状態の維持・改善に繋がった	17 (50.0)
利用者の新たな課題やニーズが早期に発見できた	16 (47.1)
日常の職種間の情報連携の頻度が増えた	13 (38.2)
食事姿勢の改善等により食事摂取量が増えた	9 (26.5)
ご家族の食介護負担の軽減につながった	9 (26.5)
(ケアプランで)共通した目標設定ができるようになった	9 (26.5)
外部関係者(訪問看護・訪問介護・訪問リハ等)との連携が強化された	9 (26.5)
通所事業所職員や利用者に対して栄養の専門用語への理解が深まった	8 (23.5)
褥瘡の改善につながった	5 (14.7)
入院の減少につながった	4 (11.8)
医師や歯科医師との連携が強化された	3 (8.8)
介護度の改善につながった	2 (5.9)
特にない	1 (2.9)

④リハビリテーションマネジメント加算

管理栄養士配置事業所におけるリハビリテーションマネジメント加算について、「(ハ)を算定している」は40事業所(7.7%)であり、「(ロ)を算定しているが(ハ)は算定していない」は76事業所(14.5%)であった。(表70)

リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定している事業所における多職種による栄養管理の効果について、「日常の職種間の情報連携の頻度が増えた」27事業所(67.5%)、「利用者の栄養状態の維持・改善につながった」21事業所(52.5%)、「利用者の新たな課題やニーズが早期に発見できた」21事業所(52.5%)であった。(表 71)

リハビリテーションマネジメント加算(ロ)を算定している事業所におけるリハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定していない理由については、「歯科衛生士の雇用や連携ができない」39事業所(51.3%)、「管理栄養士の雇用や連携ができない」24事業所(31.6%)であった。(表72)

表70 リハビリテーションマネジメント加算の算定状況 (管理栄養士配置事業所のみ)

	該当事業所 (n=523)		
	n (%)		
リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を 算定している	40 (7.7)	
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)を 算定しているが、(ハ)は算定していない	76 (14.5)	
算定していない	407 (77.8)	

表71 リハビリテーションマネジメント加算(ハ)の算定に伴う多職種による 栄養管理効果(リハビリテーションマネジメント加算(ハ)算定事業所のみ)

※複数選択可

		該当事業所 (n=40)		
	n	(%)
日常の職種間の情報連携の頻度が増えた	27	(67.5)
利用者の栄養状態の維持・改善につながった	21	(52.5)
利用者の新たな課題やニーズが早期に発見できた	21	(52.5)
ケアプランで共通した目標設定ができるようになった	12	(30.0)
食事姿勢の改善等により食事摂取が増えた	10	(25.0)
外部関連者(訪問看護・介護・リハ等)との連携が強化された	6	(15.0)
通所事業所職員・利用捨に対し栄養専門用語理解が深まった	5	(12.5)
医師や歯科医師との連携が強化された	3	(7.5)
介護度の改善につながった	2	(5.0)
ご家族の食介護負担の軽減につながった	2	(5.0)
入院の減少につながった	1	(2.5)
褥瘡の改善につながった	1	(2.5)
その他	6	(15.0)
特にない	2	(5.0)

表72 リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定していない理由 (リハビリテーションマネジメント加算(ロ)を算定しているが(ハ)を算定していない 管理栄養士配置事業所のみ) ※複数選択可

	該当事業所 (n=76)		
	n (%)		
歯科衛生士の雇用や連携ができない	39 (51.3)		
管理栄養士の雇用や連携ができない	24 (31.6)		
対象者がいない	16 (21.1)		
算定方法が分からない	3 (3.9)		
その他	23 (30.3)		

⑤居宅療養管理指導(管理栄養士配置施設のみ)

管理栄養士配置事業所における利用者の居宅療養管理指導の併用の有無について、「併用している」のは 25 事業所(4.8%)であった。(表 73)

居宅療養管理指導を併用していない理由については、「管理栄養士が居宅療養管理指導ができることを知らない」122 事業所(24.5%)、「居宅療養管理指導に対し医師の指示が得られない」101 事業所(20.3%)であった。(表 74)

表73 利用者の居宅療養管理指導の併用有無 (管理栄養士配置事業所のみ)

	該当事業所 (n=523)			
	n (%)		
併用している	25 (4.8)		
併用していない	498 (95.2)		

表74 居宅療養管理指導を併用していない理由(併用していない事業所のみ)

※複数回答

	該当事業所 (n=498)		
	n (%)
管理栄養士が居宅療養管理指導ができることを知らない	122 (24.5)
居宅療養管理指導に対し医師の指示が得られない	101 (20.3)
居宅療養管理指導の必要性が分からない	70 (14.1)
栄養改善加算で施設の管理栄養士が訪問しているため	18 (3.6)
居宅療養管理指導の必要があるためケアマネジャーに勧奨し併用予定	16 (3.2)
その他	208 (41.8)

4) 栄養・食事に関する問い合わせ状況

● 食事に対する家族・他施設からの問い合わせが「月1件以上」ある事業所は約半数を占め、その内容として、「摂食嚥下障がい者の食形態」「体重減少が続いている利用者の栄養管理」がある事業所が4割以上であった。

①利用者の栄養・食事に対する家族、他施設からの問い合わせ件数(1か月あたり)

利用者の栄養・食事に関する家族、他施設からの問い合わせの件数は「1~5件未満」 337事業所(49.4%)が最も多かった。(表 75)

問い合わせの内容について、「摂食嚥下障がい害の食形態」184 事業所 (43.9%)、「体重減少が続いている利用者の栄養管理」178 事業所 (42.5%)が約4割と多く、次いで、「糖尿病や腎疾患等疾患に応じた療養食対応」122 事業所 (29.1%)、「退院後等のサービス再利用時の食事内容の調整」109事業所 (26.0%)が多かった。(表 76)

表75 利用者の栄養・食事に対する家族、他施設からの問い合わせ件数(1ヶ月あたり)

	該当事 (n=		
	n (%)
1~5件未満	337 (49.4)
6~10件未満	27 (4.0)
10件以上	5 (0.7)
0件	263 (38.6)
把握していない	50 (7.3)

表76 問い合わせの内訳

(家族、他事業所からの問い合わせありの事業所のみ)	※複数選択可
	該当事業所 (n=419)
	n (%)
摂食嚥下障がい者の食形態	184 (43.9)
体重減少が続いている利用者の栄養管理	178 (42.5)
糖尿病や腎疾患等疾患に応じた療養食対応	122 (29.1)
退院後等のサービス再利用時の食事内容の調整	109 (26.0)
食事や水分を拒否する方への食事対応	79 (18.9)
過体重の利用者の栄養管理	70 (16.7)
認知症や精神疾患等によるセルフコントロールが難しい人への食事対応	43 (10.3)
その他	12 (2.9)
特にない	48 (11.5)

5) 栄養課題の把握に関する実態

● 利用者の栄養状態の把握を管理栄養士が「ほぼ全ての利用者」に実施している施設は 3割程度(31.9%)であった。把握していない施設の「できない理由」としては、「職員 で栄養状態のアセスメントをする人がいない」が6割近く(59.1%)を占めた。

本調査回答者における利用者の栄養課題の把握状況について、「管理栄養士」が最も多く、「ほぼ全ての利用者に対し把握している」167 事業所(31.9%)、「一部の利用者のみ把握している」218 施設(41.7%)であった。(表 77)

栄養課題を把握している事業所における栄養課題の評価方法は「嚥下機能の低下(水や汁物でむせる など)」435 事業所(84.0%)、「体重変化(過去6か月以内に5%以上の減少 など)」403 事業所(77.8%)、「食事摂取状況(50%以下が1週間以上続く など)」388 事業所(74.9%)、「口腔機能の低下(固いものが食べられない など)」388 事業所(74.9%)、「BMI(やせ 20 kg/㎡未満、肥満 30 kg/㎡以上など)」261 事業所(50.4%)であった。(表 78)

栄養課題を把握していない事業所における栄養課題を把握していない理由については、「自事業所の職員で栄養状態のアセスメントをする人がいない」が97事業所(59.1%)であった。(表79)

表77 利用者の栄養課題の把握状況 (n=682)

	ほぼ全ての利用者 に対し把握している	一部の利用者の み把握している	ほとんど把握 していない	計
				n (%)
管理栄養士	167 (31.9)	218 (41.7)	138 (26.4)	523 (76.7)
栄養士	4 (23.5)	9 (52.9)	4 (23.5)	17 (2.5)
通所事業所責任者	46 (44.7)	41 (39.8)	16 (15.5)	103 (15.1)
リハ職	1 (12.5)	6 (75.0)	1 (12.5)	8 (1.2)
介護支援専門員	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	2 (0.3)
看護職員	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	5 (0.7)
介護職員	4 (36.4)	5 (45.5)	2 (18.2)	11 (1.6)
その他	5 (38.5)	6 (46.2)	2 (15.4)	13 (1.9)

表78 栄養課題の評価手法 (栄養課題を把握している事業所のみ) ※複数選択可

(宋養課題を把握している事業所のみ)	※複数選	択可	
		事業所 518)	
	n (%)
摂食機能の低下(水や汁物でむせる など)	435 (84.0)
体重変化(過去6か月以内に5%以上の減少 など)	403 (77.8)
食事摂取状況(50%以下が1週間以上続くなど)	388 (74.9)
口腔機能の低下(固いものが食べられない など)	388 (74.9)
BMI(やせ20kg/㎡未満、肥満30kg /㎡以上 など)	261 (50.4)
消化器系症状(慢性的な下痢・便秘、嘔吐 など)	153 (29.5)
炎症の有無(褥瘡や熱発 など)	137 (26.4)
その他	16 (3.1)

表79 栄養課題を把握していない理由 (栄養課題を把握していない事業所のみ)

(栄養課題を把握していない事業所のみ)	※複数数選択可
	該当事業所 (n=164)
	n (%)
自事業所の職員で栄養状態をアセスメントする人がいない	97 (59.1)
特養・老健・介護医療院と兼務している管理栄養士からの協力が得られない	24 (14.6)
栄養課題がある方がいるがどのように対応するか分からない	16 (9.8)
栄養課題を把握する必要性が分からない	9 (5.5)
他の介護事業所の管理栄養士への依頼方法が分からない	7 (4.3)
医療機関の管理栄養士への依頼方法が分からない	6 (3.7)
栄養ケア・ステーションの管理栄養士への依頼方法が分からない	5 (3.0)
その他	43 (26.2)

6) 今後の検討課題

事業所区分(通所リハ・通所介護)による加算の算定状況等の相違の検討

通所リハビリテーションと通所介護では対象者層の相違があることから、管理栄養士の配置状況や加算の算定状況、ニーズも異なる可能性がある。各々の実態を整理した上で、必要な体制の整備に向けた検討が必要である。

「栄養改善加算」の算定率の低さに関わる要因の検討

「栄養改善加算」の算定率は創設以来、低迷している。管理栄養士の配置状況(併設施設の状況を含む)や、算定要件(低栄養以外は対象とならないこと等)との関連を検討し、実態・ニーズに即した対策を提案することが必要である。

摂食嚥下障害に対する食事提供、管理栄養士の関わりの必要性の提示に向けた検討

摂食嚥下障害に対する食事対応(提供)や、管理栄養士への相談ニーズが近年高まっている。適切なアセスメントや食形態の調整等による介入の効果を提示し、嚥下調整食が特別食として評価されるよう、さらに検討が必要である。

管理栄養士(併任を含む)未配置施設の未配置とする理由や困りごとの検討

管理栄養士がいない通所事業所の困りごとの内容を整理し、管理栄養士による介入が必要であることを具体的に提示することが必要である。その上で、栄養ケア・ステーションと連携した通所サービス事業所の体制整備について検討を進めることが必要である。

全員共通】 【調査票

1) 介護保険施設 (介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院) に勤務する

管理栄養士はこちらから

|※本調査票に回答を書きとめてから右記QRコードまたはURINでアクセスし、入力フォームへご回答いただくことをおすすめいたしま |す。入力内容は、操作時は一時的に回答が保存されていますが、プラウザを閉じるまたは更新してしまうと入力内容が消えてしまいます| |のでご注意ください。なお、本調査回答は一度しか送信できません。送信後の回答修正等はできませんのであらかじめご了承ください。

試験に勤務する管理栄養士がお答えください。

2024年9月1日の状況をご回答ください。(設問により期間の設定がある場合はそれに従ってご回答ください)

華 (国	配	₩	
I &	あなたの勤務する施設についてお伺いします。【全員共通】		
1-⊕	施設の介護保険事業所番号を教えてください。 ※半角英数字 (10析)		
1-@	施設名を教えてください。 (正式名称で) 例) ○○法人△△会 特別養護老人ホーム●●苑		
1-3	施設の所在地を教えてください。	※都道府県選択 ((
1-4	の定員数を教えてください。 (お答えは半角数字)用型の場合は、ショートステイ定員は0人と記載	本入所者定員	()人 ※半角数字 ↑↑ショートステイを含めないでください
	してください	ショートステイ定員	()人 ※半角数字

調査回答フォームURL:https://smilesurvey.co/s/269fb4dd/o

													→ 2 -②~		I
	※都道府県選択 ()	本入所者定員 () 人 ※半角数字 ↑↑ショートステイを含めないでください	ショートステイ定員 () 人 ※半角数字	○1 株式会社(旧有限会社)	○2 NPO法人	○3 協同組合	〇4 社会福祉法人	○5 医療法人	(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	○7 地方公共団体	○8 その他(○1 ある	02 なし	
施設名を教えてください。 (正式名称で) 例) ○○法人△△会 特別養護老人ホーム●売	施設の所在地を教えてください。	の定員数を教えてください。(お答えは半角数字 J用型の場合は、ショートステイ定員は0人と記載	いてくだめい	法人の種類を教えてください。 (お答えは1つ) (併設施設についてお伺いします。【全員共通】	施設に併設されている医療施設(病院、クリニック等)や介護保○1		

10 11 12 12 13 13 13 13 13		9	0
		なし	
「2-② 1ある」と回答した方にお伺いします。		医療施設(病院、クリニック等)	
併設されている医療施設(病院、クリニック等)や介護保険施設○2		介護老人福祉施設	
(特養・老健等)を教えてください。 (複数選択可)		介護老人保健施設	
	04	地域密着型介護老人福祉施設	
	0.5	介護医療院	
	90	その他(
者の状況についてお伺いします。【全員共通】			
介護保険施設の入所者数 (入院等長期不在者を除いた、2024年9 本入所者数	本入所者	数 ()人 ※半角数字	

	()人 ※半角数字	↑↑ ショートステイは含めないでください)人 ※半角数字	Υ (Y (
	本入所者数(ショートステイ者数(要介護1 (要介護2 (and A state of
13/11 H 1/1/11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	介護保険施設の入所者数(入院等長期不在者を除いた、2024年9	月1日の入所者数)を教えてください。 (お答えは半角数字で)	※空床利用型の場合は、ショートステイ定員は0人と記載してく	S 1	ば宮めないでくたさい(お名えは半角数字で) ※<訓詁式。 ②の士』 五本教にからす古	•ו□===================================
12	0			(3)		

人所者の<u>低栄養リスク者の大数を</u>教えてください。 ※ショート ステイは含めないでください (お答えは半角数字で) (解説有) ※合計値が3—①の本人所者数になります。

BMI、食事摂取量、栄養補給法については、その程度や個々人の状態等により、低栄養状態のリ 全ての項目が低リスクに該当する場合には、「低リスク」と判断する。高リスクにひとつでも 該当する項目があれば「高リスク」と判断する。それ以外の場合は「中リスク」と判断する。 スクは異なることが考えられるため、対象者個々の程度や状態等に応じて判断し、「高リス 解説 <低栄養状態のリスクの判断> ク」と判断される場合もある。

リスク分類	低リスク	中リスク	高リスク
BM:	18 5~29 9	展光38-	
体重減少率	変化なし、減少3%未適	・か月に3~5%未選 3 か月に3~7 8未選 6 か月に3~7 84 ま選	・か月におよた 3 か月に75%は上 6 か月に16% 6
コ清アルブミン値	3 6g d L. E.	30~35g □	30g 山末湖
食事摂取量	76~100⁰ie	三次967	
栄養補給法		経33. 静野栄養法	
幸 牽			標準

4-4	2024年9月中(1か5月間)の業務割合についておたずねします 「1)管理栄養土業務(栄養管理・給食管理等)」と「2)その 他管理栄養土業務以外(送型業務、食事行助を除ぐ介護業務、 務管理、居宅訪問の移動時間、研修・訓練等)」について、 を10とした場合のそれぞれの業務割合を0~10でご記入くださ		1) 管理栄養士業務(栄養	(栄養管理・給食管理等)	2) その他(送迎業務、食事介助を除く介護業務、 務管理、居宅訪問の移動時間、研修・訓練等)	事介助を除く介護業務、労 間、研修・訓練等)	1) ~2) の合計
	い。※業務割合は、 施設の管理災害士会員(非常勤を合む)で 担ひおおよめ割行や 付割が入がない。 ※ション・8、まずまます。		()		()		10
	※17 627 の音声が10になるように0~10までの影然でし置入へださい。 概算値で結構です。		「1)管理栄養士業務(株3 「 2)その他」は、 送泡業務 なお、1)と2)に休憩時間	 「1)管理栄養土業務(栄養管理・給食管理等)」は、栄養ケア・マネジメントに関する全での] 「2)その他」は、送辺業務、食事が助を除く介護業務、労務管理、居宅訪問の移動時間、研修なお、1)と2)に休憩時間は含めず、実働時間だけで合計100%となるよう計算してください。 	栄養ケア・マネジメントに関する全ての業務や給食に関する業務、、労務管理、居宅訪問の移動時間、研修・訓練等。 合計100%となるよう計算してください。	Fる全ての業務や給食に関す 間、研修・訓練等。 ください。	る業務。
4-6			1) 施設内の栄養管理業務	2) 施設内の給食に関する業務	3) 施設内のその他栄養関連業務	4) 施設外の栄養関連業務	1) ~4) の合計
	のい。 ※ ※ 然語 中江、 施設の管理 朱泰士全員 (非常勤を合む) で 担う おおよその関 合か に高い、 だった はい・ ※・・) ぐょり ぐみ まがれっしな ヒップ・ロール よら 要拳 よい智コ		()	()	()	()	10
	※1)~4)のロゴジ10万なのようこ0~10米で2階級で「門入べだない。 類学値で結構です。		[1] 施設内の栄養管理 養管理に関する事項を含む [2] 施設内の給食に関す 注、委託会社との給食業務	「1) 施設内の栄養管理業務 」は、施設利用者の栄養ケア・マネジメントに関する全ての業務(食事介助、サービス担当者会議等の栄養管理できた。 業管理に対する事項を含むカンファレンスも合い。 「2) 施設内の糸食に関する実務」 は、耐立作品、食事箋、食札の管理、残食調査・食事満足原調査・依食、給食に関する契約・発達、委託会社との給食業務関連の調整、配膳・下膳・配食、衛生管理業務、調理準備・調理作業・食器や調理器具の洗浄と片付け・厨	テア・マネジメントに関する< 事箋・食札の管理、残食調査 1食、衛生管理業務、調理準備	・マネジメントに関する全ての業務(食事介助、サービス担当者会議等の深 ・食札の管理、残食調査・食事満足度調査・結食、給食に関する契約・発 衛生管理業務、調理準備・調理作業・食器や調理器具の洗浄と片付け・厨	-ビス担当者会議等の栄 3食に関する契約・発 具の洗浄と片付け・厨
			房の構能等。 「3」 施設内のその他栄養 「4」 施設外の栄養関連業 に関する事項を含むカンフ セギュリーへ)のいますに	段の振察 であるの名栄養弱連業券 1は、「1)施設内の栄養管理業務」「2)施設内の給食に関する業務」以外のもの。 「3)施設内のその名栄養弱連業券」 は施設内の管理栄養土業務以外のもの(併設の通所に関する食事介助やサービス担当者会議等の栄養管理 「同国子の事項を含むカンファレンスを含む)。 かま、1)へA)のいまれてよれ毎時間は今は4、年齢時間が17~4~3±10~42~5 3単質!アイギュ)。	70米養管理業務」「2)施設に 38以外のもの(併設の通所に 8間だいっへ <u>却10</u> レかストネ ^ョ	内の給食に関する業務」以4 L関する食事介助やサービス 14首1 アイギュい	kのもの。 担当者会議等の栄養管理
			(4.7), 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	- O NSCATHIA D O 7 、 大圏K	11 (・^ひ!//ンま言	
4-6	4-⑤「3) 施設内のその他栄養関連業務」に該当する業務内容は 何ですか。※ 施設の管理栄養主会員「非常勤を含む」 の業務と してご回答ください。(自由記載)	()					
⊕-4-	4-⑤「4) 施設外の栄養関連業務」に該当する業務内容は何ですが、 米施設の管理栄養土全員(非常勤を合む) の業務としてご 回答ください。(複数選択可)		※外部とは:他の介ト強化加算の算定要	※外部とは:他の介護事業所(栄養アセスメント加算の対象事業所に限る)、医療機関、介護保険施設(栄養マネジメント強化加算の算定要件として規定する員数を超えて管理栄養士を置いているもの又は常勤の管理栄養土を1名以上配置して	加算の対象事業所に限る)、E で管理栄養土を置いているも6	医療機関、介護保険施設(栄養マネジメンの及ば常勤の管理栄養土を1名以上配置して	養マネジメン
8-9		○6 その他 () /	全く費やせない	あまり費やせない	やや費やせる	ある程度費やせる	十分に費やせる
1		2 栄養ケア計画の立案	全く費やせない	あまり費やせない	やや費やせる	ある程度費やせる	十分に費やせる
	マッダ、アネイ」、、、は、トラ」、ジュログストラン・レンに持やせる1の中から1つ強んでください。※施設の管理栄養士・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ミールラウンド 4 モニタリング	全く費やせない 全く費やせない	あまり費やせない あまり費やせない	やや費やせるやや着やせる	ある程度費やせる ある程度費やせる	+分に費やせる +分に費やせる
	全員 (非常勤を含む) の業務としてご回答ください。	2	全く費やせない	あまり費やせない	やや費やせる	ある程度費やせる	十分に費やせる
		6 ご家族との関わり 7 1 1 ハア川 職 トの浦 # 7 1 1 インドル 職 トの浦 # 7 1 1 インドル # 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	全く費やせない会く事やせない	あまり費やせない。	やや費やせる	ある程度費やせる ある毎 世事やせる	十分に費やせる 十分に寿やせる
		リ職との連携 師や歯科衛生士と が 連携	主へ貫やせない	まり	やや費やせる	める柱及貝でせる ある程度費やせる	Tガに貫やせる 十分に費やせる
		看護師との連携	全く費やせない	あまり費やせない	やや費やせる	ある程度費やせる	十分に費やせる
		10 介護職との連携 11 へ雑士総主闘主闘目との連携	一分へ類や中ない かく動や中ない	あまり類や中ない。なもの動や中ない。	から描かわる から載やすん	ある程度費やせる なく毎 中毒や ナス	十分に費やする十分に載やする
		汀酸ス復号門員との連携 医療機関の管理栄養士との連携	主へ其でせない。全く費やせない	のまり其でせない あまり費やせない	やや費やせる		一刀に貫いせる十分に費やせる
		外部(医療機関を除く)の管理栄養士との連携 ※示しの主機	全く費やせない	あまり費やせない	やや費やせる	ある程度費やせる セン和中毒のエス	十分に費やせる
		14 週所との連携 15 展字訪問	年く貴やせない	のより質やセない。あまり費やせない	トト質イものやや費やせる		十万に貫ぐむる十分に費やせる

	回答 管理栄養士A 者:	1) 施設内の栄養管理業 務	2) 施設内の給食に関する 業務	3) 施設内のその他栄養関 連業務	4) 施設外の栄養関連業務	1) ~4) の合計
●資用米煮工の製物が酸(a. 店割・D. 半店割)についてお聞かせくだない。	(〇a常勤、〇b非常勤)	A1 ()	A2 ()	A3 ()	A4 ()	10
※回答者(本人)は管理栄養士Aにご記入いただき、そののた事等を選集する。 ウェール・デュー・ディー・	その他:管理栄養士B	1) 施設内の栄養管理業務	2) 施設内の給食に関する 業務	3) 施設内のその他栄養関 連業務	4) 施設外の栄養関連業務	1) ~4) の合計
ションの現代を対して、D-2、CEV-1ので、本質問以降の管理栄養士A-Jは、同一人物について、	· (○a常勤、○b非常勤)	B1 ()	B2 ()	B3 ()	B4 ()	10
□毎ください。 4-①「1) 管理栄養士業務(栄養管理・給食管理等)」 についておたずねします。	その他:管理栄養士C	1) 施設内の栄養管理業務	2)施設内の給食に関する 業務	3) 施設内のその他栄養関連業務	4) 施設外の栄養関連業務	1) ~4) の合計
2024年9月中(1か月間)の施設所属の 管理栄養士治一	(〇a常勤、〇b非常勤)	C1 ()	C2 ()	C3 ()	C4 ()	10
▲ 1-20米務割百について、王PAで10とした場合のよれぞれの業務割合を0~10でご記入ください。※ 委託を除くすべての管理栄養士(人数制限なし)に	その他:管理栄養士D	1) 施設内の栄養管理業 務	2) 施設内の給食に関する 業務	3) 施設内のその他栄養関 連業務	4) 施設外の栄養関連業務	1) ~4) の合計
ついてご回答ください。 ※1) ~4) の合計が10となる L らど 0~10 = 10 画数	(〇a常勤、〇b非常勤)	D1 ()	D2 ()	D3 ()	D4 ()	10
でごろうない。 数算値で結構です。	その他:管理栄養士匠	1) 施設内の栄養管理業 務	2)施設内の給食に関する 業務	3) 施設内のその他栄養関 連業務	4) 施設外の栄養関連業務	1) ~4) の合計
	(〇a常勤、〇b非常勤)	D1 ()	D2 ()	D3 ()	D4 ()	10
	その他:管理栄養士F	1) 施設内の栄養管理業務	2) 施設内の給食に関する 業務	3) 施設内のその他栄養関 連業務	4) 施設外の栄養関連業務	1) ~4) の合計
	(○a常勤、○b非常勤)	D1 ()	D2 ()	D3 ()	D4 ()	10
	その他:管理栄養士G	1) 施設内の栄養管理業 務	2)施設内の給食に関する 業務	3) 施設内のその他栄養関連業務	4) 施設外の栄養関連業務	1) ~4) の合計
	(〇a常勤、〇b非常勤)	D1 ()	D2 ()	D3 ()	D4 ()	10
	その他:管理栄養土H	1) 施設内の栄養管理業 務	2)施設内の給食に関する 業務	3) 施設内のその他栄養関 連業務	4) 施設外の栄養関連業務	1) ~4) の合計
	(〇a常勤、〇b非常勤)	D1 ()	D2 ()	D3 ()	D4 ()	10
	その他:管理栄養土1	1) 施設内の栄養管理業務	2) 施設内の給食に関する 業務	3) 施設内のその他栄養関 連業務	4) 施設外の栄養関連業務	1) ~4) の合計
	(〇a常勤、〇b非常勤)	D1 ()	D2 ()	D3 ()	D4 ()	10
	その他:管理栄養土J	1) 施設内の栄養管理業 務	2)施設内の給食に関する 業務	3) 施設内のその他栄養関連業務	4) 施設外の栄養関連業務	1) ~4) の合計
	(〇a常勤、〇b非常勤)	D1 ()	D2 ()	D3 ()	D4 ()	10

4.0

【調査票	全員共通	
	桓	

	通所の栄養関連業務	居宅療養管理指導	グループホームの栄養関連業務	地域介護予防	地域ケア会議	その色((Average and the second	通所の栄養関連業務	居宅療養管理指導	グループホームの栄養関連業務	地域介護予防	地域ケア会議	その他(通所の栄養関連業務		グループホームの栄養関連業務	地域介護予防	地域ケア会議	その他(通所の栄養関連業務	居宅療養管理指導	グループホームの栄養関連業務	地域介護予防	地域ケア会議	かの街 ()	^	通所の栄養関連業務	居宅療養管理指導	ゲループホームの栄養関連業務	地域介護予防	地域ケア会議	その他(通所の栄養関連業務	居宅療養管理指導	グループホームの栄養関連業務	地域介護予防	地域ケア会議	その他(· ·	通所の栄養関連業務	居宅療養管理指導	グループホームの栄養関連業務	地域介護予防	国製シノ 近畿 から名 ())	
<u></u>	0.1	0.2	03	0.4	0.5	90		,	0.1	0.2	03	0.4	0.5	90	<u> </u>	0.1	02	03	04	0.5	90)		0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	90)	01	0.2	03	0.4	0.5	90	<u> </u>	0.1	0.2	03	0.4	0.5	90)	0.1	\circ 2	03	4	90)
3) 施設内のその他栄養関連業務	4) 施設外の栄養関連業務						3) 施設内のその他栄養関連業務	And the second s	4) 施設外の栄養関連業務						3) 施設内のその他栄養関連業務	4) 協設外の学業関連業務						3) 施設内のその他栄養関連業務		4) 施設外の栄養関連業務						3) 施設内のその他栄養関連業務	4) 施設外の栄養関連業務						3) 施設内のその他栄養関連業務	4) 施設外の栄養関連業務						3) 施設内のその他栄養関連業務	4) 施設外の栄養関連業務					
回答管理张	を) 後十						縆	彩聞	(禅)	+ 4	n P				迤禺	张	美士	ر د				鮰	関制	米米	++ =	n n				御里	张 #	《十	田				管理:	张樂	(+) F	ž				御里	※ 禅	(十)	5			
【管理栄養土個人についてお伺いします】※10名以上 所属なれている場合は、別様等場局では超数下さい。 の のいまれて が当時間の 金種 (新華)			また、「4) 施設外の栄養関連業務」に該当する業務内		※西角木袋コは、 914、土間周回の同一人参に、フィ、、、。																																													
4-@,@																																																		

010000000000000000000000000000000000000	
	0 0 0 0
3) 施設内のその相栄養関連業務 4) 施設内のその他栄養関連業務 4) 施設内のその他栄養関連業務 5) 施設内のその他栄養関連業務 4) 施設内のその他栄養関連業務 3) 施設内のその他栄養関連業務 4) 施設内のその他栄養関連業務 4) 施設内のその他栄養関連業務	
官理栄養士 工 管理栄養工工 管理栄養	∜ +1 ¬

1 来義スクリーニング・アセスメント 全く費やせない あまり費やせない カまり要やせない カまり要やせない カまり要やせない カまり要やせない ちょり要やせない ちょり費やせない ちょり費やせない ちょり費やせない ちょり費やせない ちょり費やせない ちょり費やせない カまり費やせない カまり費をやない カまり費をやない カまり費をやない カまり費やせない カまり
1 来義スクリーニング・アセスメント 全く費やせない 3 ミールラウンド 全く費やせない 4 モニタリングト 全く費やせない 5 本人との関わり 全く費やせない 6 本表との関わり 全く費やせない 7 リハビリ腺との進物 全く費やせない 10 介護康との遺物 全く費やせない 11 介護支援専門員との連携 全く費やせない 12 反接機関の管理栄養士との連携 全く費やせない 13 を表を力リンドン 全く費やせない 14 通所との連携 全く費やせない 1 を表を力リニング・アセスメント 全く費やせない 2 栄養メフリーニング・アセスメント 全く費やせない 4 モニタリンド 全く費やせない 5 ボールラウンド 全く費やせない 6 ご家族との関わり 全く費やせない 6 ご家族との関わり 全く費やせない 7 が形 接続機関や値内により連携 全く費やせない 6 ご家族との連携 全く費やせない 10 介護職との連携 全く費やせない 11 が職 援身と呼ばい 全く費やせない 12 佐様機関を除くの音様 全く費やない 13 外部 (医療機関を除く)の管理栄養士との連携 全く費やせない 14 ボルト 全く費やない 15 特別とない 全く費やせない 16 大規 機関を除くりの連携 全く費やせない 17 かが (医療機関を除くりの管理栄養士との連携 全く費やない 18 体別 (医療機関を
1 栄養スクリーニング・アセスメント 2 栄養スクリーニング・アセスメント 4 モニタリング 5 本人との関わり 6 工家族との関わり 7 リハビリ職との連携 10 介護職との連携 11 介護支援専門員との連携 12 外線機関の管理栄養士との連携 13 外線機関の管理栄養士との連携 14 通所との連携 15 居宅訪問 16 居宅訪問 17 次養スタリーニング・アセスメント 17 次養スクリーニング・アセスメント 2 栄養なアクリーニング・アセスメント 2 栄養なクリーニング・アセスメント 3 ミールラウンド 4 モニタリング 6 ご家族との連携 10 介護職との連携 11 介護表接や関わり 6 ご家族との関わり 6 ご家族との連携 11 介護表接や関わり 7 リハビリ職との連携 8 積み医師や断科衛生士との連携 10 介護職との連携 11 介護機との連携 11 介護機との連携 12 医療機関を除く)の管理栄養士と 13 外部 (医療機関を除く)の管理栄養士と 14 市会別の第一位の連携 15 世界との連携 16 一家族との連携 17 世界との連携 18 市民機関を除く)の管理栄養士と 18 市民機関を除く)の管理栄養士と 19 有護師との連携 11 介護職との連携 11 介護職との連携 11 介護職との連携 12 たた機関を除く)の管理栄養士と 13 外部 (医療機関を除く)の管理栄養士と 14 中央企业加速 15 世界との連携
管理栄養士』

共通】

-								
\ \ \	<u> </u>					_		
1) Ж	1) 栄養関連加算の算定状況							10
栄養マ	栄養マネジメント強化加算についてお伺いします。						(器 句 課)	米皿米
5-1-D		0.1	算定している	→5·1-@, Ø, @^				, , , ,
	すか。(お答えは1つ)	02	算定していない	→6-1-@~		J		
5-1-②		0.1	LIFEの導入がない)				
	算定できない理由は何ですか。 (複数選択可)	0.2	管理栄養士の人員が算定基準に満たない。	1-9>				
		03	給食管理業務(献立作成、調理、発注など)が多く、書類の作成が行えない。	٥				
		04	ミールラウンドを行う時間がない					
		0 2	多職種の協力が得られない					
		90	算定の仕方が分からない					
		0.7	その他(
5-1-3	-	0.1	はい	→5-1- ④ ^				
	にお伺いします。求人はしていますか。 (お答えは1つ)	02	いいえ	1-6-1-6				
)				
5-1-®	5.1.③で「1はい」を選んだ方にお伺いします。求人しても人員	0.1	末人を行っているが応募がない					
	を満たせない理由は何ですか。 (お答えは1つ)	02	求人を行い応募はあるが、採用基準を満たさない					
		03	その色(
	T	-						
5 1 5	5-1-3で「2いいえ」	0.1	人件費と加算による収入が見合わないため					
	理由はなんですか。 (お答えは1つ)	\circ_{5}	その他(
5-1-@	5-1①「1算定している」の方にお伺いします。 いつから算定していますか? (回答は西暦で)	(2021 •	(2021・2022・2023・2024 年 月) ※該当年を選択					
(,	か (+ 4 4)					
5.1	5-1-① 1 算定している」の方にお伺いします。	<u>-</u>	補充した					
	米漱マネジメント強化加算を算定するために、衛理米漱士や米漱 +を雑やに雑本 キーキシ (北郊・11つ)	2 (4)	補充していない(要件を満たしていた/欠員補充のみ)					
1 8	5-1-① 「1 億定」、ている」の方はお伺いします。	1 入所	入所者の栄養状能の維持・改善に繋がった	全くそう思わない	あまりそう思わない	ある程度そう思う	とてもそう思う	ばちろ
	栄養マネジメント強化加算の算定後、以下の効果(改善)があり		栄養管理に費やす時間が増えた	全くそう思わない	あまりそう思わない	ある程度そう思う	とてもそう思う	12 12 02
	果したか。それんれの裏面について「供くんつ時がない」「あまっから囲せない。「ちゃん田はない。」「ちゃん田は、「ったまなら田は、「い		入所者の入院率が低下した	全くそう思わない	あまりそう思わない	ある程度そう思う	とてもそう思う	ばわら
	シュンライチャー・ジョ 有又 コンランコーロトロコンランコーロセペンキ 申々ない キャー・キャー (第774)	' `	人所者の在宅復帰率が高くなった	全くそう思わない	あまりそう思わない	ある程度そう思う	とてもそう思う	ばわり
	うりつ ひ日 个ない」 さら 7 人前 2 くくにいい。	')	入所者の重度化防止に貢献できた	全くそう思わない	あまりそう思わない	ある程度そう思う	とてもそう思う	ばちか
		6 施設・	施設での管理栄養士に対する評価が上がった	全くそう思わない	あまりそう思わない	ある程度そう思う	とてもそう思う	どちら
		7 LIFE	LIFEのフィードバックにより栄養管理の質が高まった	全くそう思わない	あまりそう思わない	ある程度そう思う	とてもそう思う	ばちか
		8 施設(施設の収入が増えた	全くそう思わない	あまりそう思わない	ある程度そう思う	とてもそう思う	どちら
		9 他職利	他職種と連携する機会が増えた	全くそう思わない	あまりそう思わない	ある程度そう思う	とてもそう思う	どちちゃ
		10 その他) 柳(

療養食力	療養食加算についてお伺いします。			
5-2-□	2024年9月1日現在、療養食加算は算定していますか。(お答え (算定している	→5-2-@, @, @ ^
((41.7)	2.5	算定していない	→6-2-⊕~
5.2.2	5-2-① 1 解応している」の方にお伺いします。 4 全主和コージング おいこれ おいもの (4 を) かん (5 を)		算定前 (または、栄養マネジメント強化加算とは関係なく算定している)	→6-2-@~
	療養度加昇は、茶養マネンメント強化加昇の鼻に彼に鼻圧を開始しましたか。(お答えは1つ)※「算定後」には、同時期を含めます。	0 2	算定後	
5.23		0.1	食種の数が増きた	
)	栄養マネジメント強化加算の算定前と算定後で療養食の <u>食種</u> は増 きましたか。3		食種の数は変わらない	
6		Ī	林田本本	
5-2-4	5.7.① 1 単足している」の方にお伺いします。 本行したことは継令させいと語が「海教団科芸」 - 5054年5日会員		槽床两 贷 89844-产▲	*
	対応して4,の検検収を9/1の港の(核災団合引)、2024年9月の1-1-4/日間の核薬を甘泊の証み、教についたが習り下さい。 4 田米		骨獸死艾	〈 (
	17/7月間の旅食女加乗の開本人数1~21、1~1時人一0~0~7月4日 17/17〇美1〇の藤兼命た「サンセ名会事名を比较えてがえい。			丫()
	ジュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		胃潰瘍食(流動食は除く)	子()
	ショートステイは除いてください。	90	貧血食	丫()
	(例) 1人に糖尿病食を30日/月提供した場合は1人とカウントし ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		膵臓病食	イ ()
	てくたさい(お答えは半角数子で)	2.5	脂質異常症食	イ ()
			痛風食	Y()
		60	特別な場合の検査食	イ ()
5.2.5	5-2-①「2 算定していない」の方にお伺いします。	0.1	多職種の協力が得られない	
		0.2	算定の仕方が分からない	
		03	利用者の同意が得られない	
	1		療養食の献立が立てられない	
		0.5	調理師不足により対応できない	
			奏託会社が対応できない	
	1		★記書による は、 で、 で、 で、 できません がっき かい といっぱ 田の かめ ながた がっき かい という できます しんぱ 田の かめ はいがっき かい という はいます しゅうしゅう しゅう	
			元剛田の(文力の/この)がかが、このない。 ************************************	
			かのあ(
経口移作	ſ	Ī	Marie and American State of the	(
5-3-□	年4月1日~9月30日の間で経口移行加算を算定しています		算定している	→6-3- @、@~
	か。(お答えは1つ)	2	算定していない	→6-3- @ ~
5.3 ②	5-3-(1) 1 解応している」の方にお価いします。 8 1 数(1 4 新 2) 3 1 数 (1 4 新 2) 3 1 数 (1 4 新 6 新 7) 3 1 数 (1 4 新 6 新 7) 3 1 数 (1 4 新 6 新 7) 3 1 数 (1 4 新 6 新 7) 3 1 数 (1 4 新 6 新 7) 3 1 数 (1 4 新 6 新 7) 3 1 数 (1 4 新 7)		算定前(または、栄養マネジメント強化加算とは関係なく算定している) … ・	
	帝日参行加昇は、米養マネンメント現化加昇の昇圧後に昇圧の開 始しましたか。	02	算定後	
5-3-®	5-3-① 「1 算定している」の方にお伺いします。 2024年4月1日~9月30日で終口移行加算を算定した人数をご記入 ください。 (お答えは半角数字で)	J)人 ※半角数字	
4.5		0.1	算定するために必要な時間が確保できない	
)	第1000000000000000000000000000000000000		2. 職籍の依古芸得られない	
			夕街用り四カボセラがで 種から仕古がなかなかい	\
	1		半代シログルング・シャー 4 田尹・アヤオの田寺気名とセクン	
	- I'		利用有・二条族のJ内息か待ら45よい。 14年また。	
			対象者かいない	
		90	その他(
5-3-5		0.1	医師	
	が得られない職種を教えてください。(複数選択可)	0.2	歯科医師	
			看貓節	
	ľ		1	
			// 酸工	
		0.5	理学療法士	
		90	作業療法士	
		2.0	言語聴覚士	
		8 C	歯科衛生士	
		60	介護支援専門員	
		0	その他(

→5-4-@、@~ →6-4-@~ **~2-2-**3~ →6-4-6~ **→2-2-**→2-9-**⊕** 第2年 (東たは、栄養マネジメント強化加算とは関係なく算定している) 医療機関のカンファレンスの参加協力が得られない 算定するために必要な時間が確保できない 算定するために必要な時間が確保できない 利用者・ご家族の同意が得られない。 誤嚥の有無に関する検査が行えない。 利用者・ご家族の同意が得られない 再入所時前に情報が入ってこない 栄養情報提供書のみの対応のため 多職種の協力が得られない 多職種の協力が得られない 対象者がいないから **} 護支援専門員** 算定していない 介護支援専門員 算定している 作業療法士 歯科衛生士 **F業療法士** 歯科衛生士 言語聴覚士 語聴覚士 理学療法: 歯科医師 歯科医師 その他(その他(その他 その他っ 看護師 看護師 経口維持加算I 010 010 2 90 54①「1 算定している」の方にお伺いします。 経日維持加算は、栄養マネジメント強化加算の算定後に算定を開始しましたか。※「算定後」には、同時期を含めます。 5-5-①「1算定している」の方にお伺いします。 2024年4月1日~9月30日の半年間の再入所時栄養連携加算の請求 人数についてご記入下さい。 (お答えは半角数字で) で、再入所時栄養連携加算は算定し (お答 54-①「1算定している」の方にお伺いします。 2024年9月の1ヶ月間の経口維持加算の算定人数をご記入くださ い。(お答えは半角数字で) 5-4-④「2多糠種の協力が得られないりの方にお伺いします。協力 が得られない職種を教えてください。(複数選択可) 5-5-③「2多職種の協力が得られない」の方にお伺いします。協力 が得られない職種を教えてください。 (複数選択可) 2024年9月1日現在、経口維持加算を算定していますか。 えは1つ) 5-4①「2 算定していない」の方にお伺いします。 算定していない理由は何ですか。 (複数選択可) 5-5-①「2算定していない」の方にお伺いします。 算定していない理由は何ですか。(複数選択可) 再入所時栄養連携加算についてお伺いします。 2024年4月1日~9月30日の間で ていますか。(お答えは1つ) 経口維持加算についてお伺いします。 5.4 ⑤ 5-4-@ 5.5 @

↑ 22.6.00 ↑ 55.6.00 ↑ 12. 【調査票 梅養】に進む 【調査票 老健】に進む 【調査票 介護医療院】に進む **ールラウンドを行う時間がないため状況が分からない** 栄養情報提供書を記載する時間がない)件 ※半角数字 介護老人福祉施設 (特養) 介護老人保健施設(老健) 対象者がいないから 算定していない 介護医療院 1.0 01 02 56①「1算定している」の方にお伺いします。 2024年4月1日~9月30日の半年間の退所時栄養情報連携加算の請求人数についてご記入下さい。 (お答えは半角数字で) 5-6-(① 18栄養マネジメント強化加算を算定しているため算定できない」の方にお伺いします。 2024年4月1日~9月30日の半年間の栄養情報連携提供書の件数を ご記入下さい。 (お答えは半角数字で) 2024年9月1日現在、退所時栄養情報連携加算は資定していますか。 (お答えは1つ) 5-6.①「2算定していない」の方にお伺いします。 算定できない理由を教えてください。 (複数選択可) ■該当する施設を選択し、各設問にお答えください。 退所時栄養情報連携加算についてお伺いします。 5-6-3 D-9-9 2-6-2

	# 4	行街】							行っていない	行っていない	行っていない	行っていない	行っていない	行っていない	行っていない	行っていない	行っていない	行っていない	行っていない	行っていない	行っていない	行っていない	
		【習句形							主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	主に他職種が行っている	
									多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	多職種で連携して行っている	主に管理栄養士が行っている 多職種で連携して行っている	-
		→5-7-@~			→6-7-③、④~				主に管理栄養士が行っている	主に管理栄養士が行っている	主に管理栄養士が行っている	主に管理栄養士が行っている	主に管理栄養士が行っている	主に管理栄養士が行っている	主に管理栄養士が行っている	主に管理栄養士が行っている	主に管理栄養土が行っている	主に管理栄養士が行っている	主に管理栄養土が行っている	主に管理栄養土が行っている	主に管理栄養士が行っている	主に管理栄養士が行っている	
[調査票 特養] はこちら		 体制がある 	○2 体制はない	○3 分からない	○1 算定している	02 算定していない	○1 算定前(または、栄養マネジメント強化加算とは関係なく算定している)	02 算定後	本人・家族に対する食事や栄養補給に関する希望や意思の確認	終末期に合わせた「栄養ケア計画」の作成(再作成)	利用者の体重測定	体重・アルブミン値・食事摂取量増加以外の「アセスメント」の実施	終末期に合わせた栄養補給法の提案	体重を増加する目標の中止	食事摂取量を増加する目標の中止	栄養補助食品等の提案	終末期の約束食事箋の活用	・少量でも食べられること」を目標とした取り組み	調理スタッフに対する「個別対応食の調製」の指示	モニタリング結果の共有	家族との「最後の食事(最後の一口)」に関する相談とそれに基づいた対応	家族に対するモニタリング結果の説明	その他(
2)その他、加算の算定状況について	介護老人福祉施設(特養) ➡看取り介護加算についてお伺いします。	2024年9月1日現在、看取り介護加算を算定できる体制はありますか。 ○1	(お答えは1つ) □	0		2024年9月1日現在、看取9介護加算を算定をしていますか。(お答え ○		有取りに該川県は米養マインメンド国化川県の昇正後に昇正と開始し ましたか。 (お答えは1つ)		終末期(施設での看取り介護を、医師の判断により本人、家族が理解し 終末期(施設をつかしをしています。 ケアをどの母庫行っています。		携して行っている』「主に他職種が行っている」「行っていない」から10 体部・よくさせ、	716.		<u> </u>	 张	<u> </u>	<u> </u>		中	<u>₩</u>	<u>₩</u>	<u> </u>
2)その他	介護老人	① L G			5.7		5-7-3		5.7 @														

個別機能	個別機能訓練加算皿についてお伺いします。		
⊕ 8-9	2024年9月1日現在、介護保険施設内で個別機能訓練加算皿は算定	(つ) 算定している	→ <u>6</u> -8-3~
	していますか。(お答えは1つ)	○2 算定していない	
		○3 わからない	→6-8-@~
5-8-2	5-8 ①「3わからない」の方にお伺いします。	○1 担当者会議に出席していないためわからない	
		○2 リハ職と関わりがないためわからない	
		○3 ケアマネと情報連携していない為わからない	
		○4 それぞれの職種が個別に計画書を作成するためわかならい	
		○5 その他()	
2-8-3		利用者の新たな課題やニーズが早期に発見できた	
	どのような効果がありましたか(複数回答可)	○2 日常の職種間の情報連携の頻度が増えた	
		○3 共通した目標設定ができるようになった	
		○4 各専門用語への理解が深まった	
		○5 棒瘡や看取りへの対応につながった	
		○6 歯科医師や外部の関連者との連携が強化された	
		○7 アウトカム(入院の減少、在宅復帰促進、重度化防止、ADL・IADL の維持改善等)への効果があった	
		○8 食事環境等の整備により自力摂取できる方が増えた	
1		○10 	
退所時	退所時等相談援助加算についてお伺いします。		
D-6-9	2024年9月1日現在、退所時等相談援助加算は算定していますか。	○1 算定している	→2-9-3 ~
		○2 算定していない	
	•	O3 わからない	→6-9-@~
5-9-2	5-9-①「3わからない」の方にお伺いします。	○1 施設で算定しているかどうかわからない)
		○2 担当者会議に出席していないためわからない	
		, ,,	
		退所時の	
€-6-9	等支援等加算への管理栄養士の関わり	〇1 関わっている	→ 2-9- ⊕ 、®~
€-9-⊕	5-9-③「1関わっている」の方にお伺いします。	○1 対象者に合ったメニューを紹介した	
		○2 咀嚼や嚥下に配慮した食事の作り方について指導した	
		210	
		○4 F 歴めお約米を使用したメーゴーを格がした ○5 小置中な田にオンニー(ものを) オ	
		○5 石電田の石v・ハイ・リーの悟とした ○6 夕呼にをくさらを使した種語を詰曲を描め作しす	
		食品	
		〇9 食具購入について助言した	
		○10 配食サービスの手配について助言した	
	_	○11 その色()	
2-6-©	5-9・◎「1関わっている」の方にお伺いします。 在宅での食事管理のために以下のことをしましたか。(複数選択可)	○1 本人や家族に栄養ケア・ステーションの紹介をした(パンプレットを譲した)	
		○2 本人や家族に栄養ケア・ステーションの利用を促した	
		〇3 介護支援専門員に栄養ケア・ステーションの紹介をした(パンフレットを施した)	
		○4 介護支援専門員に栄養ケア・ステーションの利用を促した	
		カカックけ医師に訪問栄養食事指 カンキ)	
		○6 かかりつけ医師に訪問栄養食事指導の提案をし、指示に繋がった	
		○7 上記のような関わりはしていない	

【調査票 特養】

2)その他	2)その他、加算の算定状況について	[調査票 老様]はこちら				
介護老人	介護老人保健施設(老健)→ターミナルケア加算についてお伺いします。				「当外則	世
2.4 D	2024年9月1日現在、ターミナルケア加算を算定できる体制はあります	○1 体制がある	→5-7- @~			
	か。(お答えは1つ)	○2 体制はない				
		O3 分からない				
5.7 ②	5-7-①「1体制がある」の方にお伺いします。	〇1 算定している	→5-7-®、 ④ ^			
	2024年9月1日現在、ターミナルケア加算を算定をしていますか。 (お答っけこの)	○2 算定していない				
	7. 1617		ī			
5-7 ③	5-7-②「算定している」の方にお伺いします。	○1 算定前(または、栄養マネジメント強化加算とは関係なく算定している)				
	ターミナルケナ加昇(3米養マネシメント類化加)昇の昇正後に昇正を開始 しましたか。 (お答えは1つ)	○2 算 定後				
5.7 @	5-7-②「1算定している」の方にお伺いします。	本人・家族に対する食事や栄養補給に関する希望や意思の確認	主に管理栄養士が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
	終末期(施設での看取り看護を、医師の判断により本人、多族が理解し 同音があった場合)の利用者に対し、グの程度行っていませか、 チカゲ	終末期に合わせた「栄養ケア計画」の作成(再作成)	主に管理栄養士が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
	たの項目について「主に管理栄養士が行っている」多職種で連携して	利用者の体重測定	主に管理栄養士が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
	行ったいる」 主に他職種が行っている」「行っていない」から1つ選んでくなさ、	体重・アルブミン値・食事摂取量増加以外の「アセス솼ント」の実施	主に管理栄養士が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
	/! O. '.	終末期に合わせた栄養補給法の提案	主に管理栄養士が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
		体重を増加する目標の中止	主に管理栄養士が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
		食事摂取量を増加する目標の中止	主に管理栄養士が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
		栄養補助食品等の提案	主に管理栄養士が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
		終末期の約束食事箋の活用	主に管理栄養士が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
		「少量でも食べられること」を目標とした取り組み	主に管理栄養土が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
		調理スタッフに対する「個別対応食の調製」の指示	主に管理栄養士が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
		モニタリング結果の共有	主に管理栄養土が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
		家族との「最後の食事(最後の一口)」に関する相談とそれに基づいた対応	主に管理栄養士が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
		家族に対するモニタリング結果の説明	主に管理栄養土が行っている	多職種で連携して行っている	主に他職種が行っている	行っていない
		その街()				
リハビリラ	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 I についてお伺いします。					
€8.0	2024年9月1日現在、介護保険施設内でリハビリテーションマネジメント	(1) 算定している	→ 2.8- 3~			
	計画書情報加算 I は算定していますか。(お答えは1つ)	○2 算定していない	_			
		O3 わからない	→5-8-@ ^			
5.8 ②	5.8.①「3わからない」の方にお伺いします。	○1 担当者会議に出席していないためわからない				
	算に状況が把握できない理由を教えてください。 (優数回答刊)	リハ職と関わりがないため				
		○3 ケアマネと情報連携していない為わからない				
		○4 それぞれの職種が個別に計画書を作成するためわかならい				
		O5 かの名				
2-8 ©	5-8-①「1算定している」の方にお伺いします。	利用者の新たな課題やこ				
	どのような効果がありましたか(複数回答可)					
		共通した目標設定ができ				
		〇4 各専門用語への理解が深まった				
		褥瘡や看取りへの対応に				
		歯科医師や外部の関連				
		○7 アウトカム(人院の減少、在宅復帰促進、重度化防止、ADL・IADL の維持改善等) への効果があった				
		→ かれる カー・シャボル ファニー (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*)				
		食事姿勢の改善等により	T			
		その他				

老健】
【調査票

入所前後	入所前後訪問指導加算についてお伺いします。			
2-6-U	後訪問指導加算への管理栄養士の関わり	01	関わっている	
	はありますか。(お答えは1つ)	02	関わっていない	
退所時等	退所時等支援等加算についてお伺いします。			
5-10-I	5-10-① 2024年9月1日現在、退所時等支援等加算への管理栄養士の関わりは	01	関わっている	→5-10-®、®~
	ありますか。(お答えは1つ)	02	関わっていない	
5-10-3	5-10-①「1関わっている」の方にお伺いします。)1	対象者に合ったメニューを紹介した	
	どのようなことをしましたか。(複数選択可)	22	咀嚼や嚥下に配慮した食事の作り方について指導した	
) 3	療養食について指導した	
) 4	市販のお惣菜を使用したメニューを紹介した	
		2C	完調品を用いたメニューを紹介した	
		9⊜	家庭にあるものを使って簡単な調理指導を行った	
		20	実際にとろみを付けて指導した	
		8C	食品購入について助言した	
		6C	食具購入について助言した	
		010	配食サービスの手配について助言した	
		011	その他	
5-10-©	5-10-①「J関わっている」の方にお伺いします。 在宅での食事管理のために以下のことをしましたか。(複数選択可)	01	本人や家族に栄養ケア・ステーションの紹介をした(パンフレットを渡した)	
		02	本人や家族に栄養ケア・ステーションの利用を促した	
		03	介護支援専門員に栄養ケア・ステーションの紹介をした(パンフレット を渡した)	
		D4	介護支援専門員に栄養ケア・ステーションの利用を促した	
		9C	かかりつけ医師に訪問栄養食事指導の提案をした(訪問には至らな かった)	
		90	かかりつけ医師に訪問栄養食事指導の提案をし、指示に繋がった	
		07	上記のような関わりはしていない	

2)その他	2)その他、加算の算定状況について		[調査票 介護医療院]はこちら	
介護医湯	介護医療院●理学療法 注7、作業療法 注7、言語聴覚療法 注5についてお伺いします。	ついてお	同いよす。	
D-2-G	2024年9月1日現在、理学療法注7、作業療法注7、言語	01	算定している	~6-7- 3~
	:5をいずれか1つ以上算定していますか。(お	$\bigcirc 2$	算定していない	
	答えは1つ)	03	わからない	→6-7- ②~
5-7-2	5-7-①「3わからない」の方にお伺いします。	01	担当者会議に出席していないためわからない	
	算定状況が把握できない理由を教えてください。 (複数回 ゲーン	$\bigcirc 2$	リハ職と関わりがないためわからない	
	· (宁中	$\bigcirc 3$	ケアマネと情報連携していないためわからない	
		04	それぞれの職種が個別に計画書を作成するためわからない	
		90	かの色(
5-7-3		01	利用者の新たな課題やニーズが早期に発見できた	
	どのような効果がありましたか(複数回答可)	02	日常の職種間の情報連携の頻度が増えた	
		$\bigcirc 3$	共通した目標設定ができるようになった	
		04	各専門用語への理解が深まった	
		05	棒瘡や看取りへの対応につながった	
		90	歯科医師や外部の関連者との連携が強化された	
		20	アウトカム(入院の減少、在宅復帰促進、重度化防止、ADL・	
			IADL の維持改善等)への効果があった	
		80	食事環境等の整備により自力摂取できる方が増えた	
		60	食事姿勢の改善等により食事摂取量が増えた	
		010	その色(

【調査票 介護医療院】

退所時等	退所時等支援等加算についてお伺いします。			
D-8-G	2024年9月1日現在、退所時等支援等加算への管理学	01	関わっている	→5-8- ②
	養士の関わりはありますか。(お答えは1つ)	02	関わっていない	
2-8-3	5-8-①「1関わっている」の方にお伺いします。	01	対象者に合ったメニューを紹介した	
	どのようなことをしましたか。(複数選択可)	02	咀嚼や嚥下に配慮した食事の作り方について指導した	
		03	療養食について指導した	
		04	市販のお惣菜を使用したメニューを紹介した	
		05	完調品を用いたメニューを紹介した	
		90	家庭にあるものを使って簡単な調理指導を行った	
		20	実際にとろみを付けて指導した	
		80	食品購入について助言した	
		60	食具購入について助言した	
		010	配食サービスの手配について助言した	
		011	その色(
5-8-3	5-8-①「1関わっている」の方にお伺いします。	01	本人や家族に栄養ケア・ステーションの紹介をした(パンフレットを	
	在宅での食事管理のために以下のことをしましたか。(複 巻選択可)		渡した)	
	XYZYX . 1)	02	本人や家族に栄養ケア・ステーションの利用を促した	
		03	介護支援専門員に栄養ケア・ステーションの紹介をした(パンフレットを渡した)	
		04	介護支援専門員に栄養ケア・ステーションの利用を促した	
		05	かかりつけ医師に訪問栄養食事指導の提案をした(訪問には至ら なかった)	
		90	かかりつけ医師に訪問栄養食事指導の提案をし、指示に繋がった	
		07	上記のような関わりはしていない	

>2-8-3~

介護医療院】

【調査票

米	VI 栄養情報提供書についてお伺いします。【全員共通】		
	利用者が退所する際に栄養情報を提供をしていますか。	低・中・高リスクの方全員へ情報提供している	~6-@:@~
		〇2 中・高リスクのみ情報提供している	~6-@:@~
		○3 提供していない	√®.9 ←
i	2024年6月以前の 医療機関からの栄養情報提供書はおおよそ何 件程度でしたか (ひと月当たり)。	()件程度	
1	2024年6月以降 の医療機関からの栄養情報提供書はおおよそ何 件程度ですか(ひと月当たり)。	() 件程度	
	GLIM基準について理解していますか。 (お答えは1つ)	〇1 内容まで理解している	
		○2 用語は理解している	
		○3 理解していない	
1	医療機関からの栄養情報提供書に記載されているGLIM基準の情	O1 はい	
	報を参考にしていますか。 (お答えは1つ))2 いいえ	
		(日報提供がまだない)	
	医療機関から提供された情報提供書の件数に対して、「概ね、そ	○1 大半の情報提供書に対し、内容通りにできる	
	の内容通りの食事・栄養管理」を実施できる件数はどのくらいですが、	32 ある程度の情報提供書に対し、内容通りにできる	
	9 //~ (お合えは1つ)	○3 若干の情報提供書に対し、内容通りにできる	
	医療機関から提供された1つずつの情報提供書に対して、平均し〇1)1 ほぼ、内容通りの食事・栄養管理ができる	
	てどのくらいその内容と合致した食事・栄養管理を実施できます。	ある程度	√®-9 ↑
	//*。 (や合ん(よ1・2)	あま	◇®-9 ←
			く®-9↑
)5 情報提供がまだない	
	6.①「2ある程度、内容通りの食事・栄養管理ができる」「3あま	○1 施設の方針	
	り、内容通りの食事・栄養管理ができない。「4全く、内容通り	○2 食種が対応できない	
	の食事・栄養管理ができない」の方にお伺いします。	3 完全調理品を使用しているため基準が満たせない	
	医療機関からの情報提供書の内容通りの食事・栄養管理ができな 〇4		
	い理由は何ですか。(複数選択可)	○5 管理栄養士・栄養士の人員不足	
)7 医療機関から栄養情報の提供がない	
		○8 その他(
ı			

)							全て完調品を使用	全て完調品を使用	全て完調品を使用	全て完調品を使用	十分している	十分している	十分している	十分 アいス
	○1 はい ○2 いいえ	○1 主催する地域包括支援センターから要望がない	相当	○3	36 地域ケア会議に関する情報は入ってこない	○7 その他()		1日当たり () 円	○1 かなり削減できている	3 変らない	34 やや増大している	35 かなり増大している	朝食	昼食	夕食	おやつ	献立の見直し	食材の見積もり合わせ	食数に応じた発注量の調整	対象考のキニタリンがに下ろ個別対応の適正 ル
VII 地域ケア会議についてお伺いします。【全員共通】	2023年4月1日~2024年3月31日までの1年間 で施設所属の管理 [栄養士は地域ケア会議に参加していますか。(お答えは1つ) [7.①「2v·v·え」の方にお伺いします。地域ケア会議に参加して ○					食材費についてお伺いします。【全員共通】	2024年9月の1日当たりの食材費 (人件費、光熱費、委託管理料等は含まない) はいくらですか。 (お答えは整数、半角数字で)	昨年度に比べて食材費に変化はありますか。 (お答えは1つ) (頻食・昼食・夕食・おやつの完調品の使用頻度をそれぞれお答え 単		127	750			いない 強くしていない から1つ調んでくたない。※上天がた	17

全員共通】

【お願い】回答に謁入力があった場合などの内容確認のため、ご連絡をさせていただく場合がございます。連絡先(記入者名、メールアドレス、電話番号)のご記入にご協力をお願いいたします。なお、個別の回答が特定できるような情報は公表いたしません。お問い合わせをお受けいただけない場合はご記入いただく必要はございません。

0	
5	
111	
だな	
4	
\sim	
P	
7	
2	
146	
160	
ノ を入れて	
4	
3	
Н	
#	
κJ	
$\tilde{\Box}$	
닢	
20	
+	
10	
+	
30	
11	
いただける方は□にチェック √ を	
~	
海回り	
ĪΠ	
3.1	
-	

同意いただいた方のみ記載

(記入者名】
【本一ルアドレス】
【電話番号(日中ご連絡可能な電話番号)】

これで調査回答は終了となります。 ご協力をありがとうございました。 なお、本調査回答は一度しか送信できません。 送信後の回答修正等はできませんのであらかじめご丁承ください。

(公社) 日本栄養士会事務局

通所】 【調査票

|※本調査票に回答を書きとめてから右記QRコードまたはURLにアクセスし、入力フォームへご回答いただくことをおすすめいたします。入力内容は、操作||時は一時的に回答が保存されていますが、プラケザを閉じるまたは更新してしまうと入力内容が消えてしまいますのでご注意ください。なお、本調査回答は||一度しか送信できません。送信後の回答修正等はできませんのであらかじめご了承ください。 【調査票PDF版】2024年度通所サービス事業所等における実態調査

2024年9月1日の状況をご回答ください。(設問により期間の設定がある場合はそれに従ってご回答ください) $\overline{**}$ $\overline{**}$

重り		(I		
I (全員)	I (全員)ご回答いただく方の職種をお伺いします。管理栄養士がいない場	合は、栄養	7の職種をお伺いします。管理栄養士がいない場合は、栄養業務について最も把握されている方がご回答ください。	
1	あなたは通所事業所専任または連携している管理栄養士です。	〇1 億	管理栄養士	Π·Ⅲ~進む
	_	02 ※	栄養士	II・IV~進む
	6.1 ノ盛ハウ、ハニン、。・ベニのチャのキーよって管理栄養士がいたら必ず管理栄養士が回答し	回 選	通所事業所責任者	
	-	04 JJ	リン職	
		05 介	介護支援専門員	
			看護職員	
		07 小	介護職員	
		80	から街()	
I〈共通〉	I (共通)通所事業所の情報と栄養管理の実態についてお伺いします。			
2-①	通所事業所の介護保険事業所番号を教えてください. ※半角英数字(10桁)			
2-2	通所事業所の種別を教えてください。		通所介護 (デイサービス) ※地域密着デイ、認知症対応デイサービス含む	
		〇 〇 〇 33 7	通所リン(デイケア) その他	
ಣ	通所事業所名を教えてください(お答えは正式名称でお願いします)。 例)デイサービスセンター 〇〇		1	
4	通所事業所の所在地を教えてください。※都道府県選択			
10	通所事業所の定員数を教えてください。(お答えは半角数字で)		Υ(
ď	同一動地内以介蓋保險協設(駐業·老傑·介蓋医療院)多併設]	10		
>	_	T	101 14V.Ż	
7-U	通所事業所の管理栄養士または栄養士の所属先を教えてくださ		通所事業所専任の管理栄養士または栄養士がいる	→7-@~
)	_		911.13)
			他の介護事業所の管理栄養士と連携 ====================================	
	<u> </u>			
			都追附県宋養士会宋養グブ・スケーションの管理宋養士と連務 そのM(
		DOC	ての個に	
6-2	7. [1.] 日本市 東京 日本 の答 神光 巻十字を は 光光 ナバッス 夕墨		が はなが かず かま トレーン 大学 本十 () 人	
9	「一」1週別事業別専忙の旨な木食エおご4木食エがった3.2%選んだ方にお伺いします。通所事業所専任の管理栄養土・栄養士の人数を教えてください。※半角数字		(人) ** (大) ** (大	
@- 8	2024年9月1日現在、口腔・栄養スクリーニング加算(I)(II)を	01	算定している	~8-®`®~
	_	〇2	算定していない	→8- ⊕ >
8-©	8-①「1算定している」を選んだ方にお伺いします。		曾 理栄養士	
	_		米養士	
	_	0.3 0.4 (J.)		
		T	小 養職員	
			歯科衛生士	
		07	その他(
®-8	8-①「1算定している」を選んだ方にお伺いします。		医斯	
			据科医師 你知必参!	
			管理栄養士 ※美士	
			米豫 士 手攀的	
		000	有成功 有成功 有成功 有成功 有成功 有成功 有效 有效 有效 有效 有效 有效 有效 有	
		Ť	小瀬	
			断衛生士	
		(O)	介護支援専門員	
	0		その他()	

2) 通所系サービス事業所(通所介護・通所リハビリテーション等)の管理栄養士 または栄養管理を最も把握している担当者はこちらから



調査回答フォームURL: https://smilesurvey.co/s/e3d09cb9/o

【調査票 通所】

※外部とは:他の介護事業所(栄養アセスメント加算の対象事業所に限る)、医療機関、介護保険施設(栄養マネジメント強化加算の算定要件として規定する員数を超えて管理栄養土を置いているもの又は常勤の管理栄養土を1名以上配置しているものに限る。)又は公益社団法人日本栄養土会者しくは都道所県栄養土会が設置し、運営する「栄養ケア・ステーション」

8-U_2 Ja.C. C. C. C. M.
利用者の栄養・食事に対するご家族や他施設からの問い合わせ 〇1 は、1か月あたり平均向件くらいありますか。 〇3 〇4
9-①の回答のうち2~4を選んだ方にお伺いします。 01 利用者の栄養・食事に対する問い合わせとして多い(月1件以 ○3 上)内容は何ですか。(複数選択可) ○4 ○5 ○6 ○7 ○8 ○9
通所事業所で提供する食事は、どなたが主に食事の管理を行っ 0.1 でいますか。1つ選んでください。 0.3 0.4 0.4 0.5 0.4 0.5 0.4 0.5 0.4 0.5 0.5 0.5 0.6 0.5 0.6 0.6 0.7 0.7 0.7 0.7 0.7 0.7 0.7 0.7 0.7 0.7
la l
11-①で「3ほとんど把握していない」を選んだ方にお伺いします。

日	理栄養士対象〉管理栄養士の方にお伺いします。	,					
9.71	和J用有VJ米楽官型に1週間めに9半均で20へらいの時間を質べ アンキナか	○1 U時間 ○9 1~4時間(半日)主漢				(調本) 建子	L L
							•
	•	○5 3H~4H					
		〒が月3 90					
12-②	以下の業務について、普段、どの程度実施していますか。回答		ほとんど行わない	体頼があれば行う	依頼がなくても時々行う	依頼がなくても日常的	的に行う
	版から1つ選んでください。	食事形態の不具合があるかの確認	ほとんど行わない	体頼があれば行う	依頼がなくても時々行う	体頼がなくても日常的に行う	的に行う
		○3 疾病に関しての食事療法について家で実施可能な調理方法の提案	ほとんど行わない	依頼があれば行う	依頼がなくても時々行う	体頼がなくても日常	的に行う
		○4 体重増加の目標値と必要な栄養を摂る方法の提案	ほとんど行わない	依頼があれば行う	依頼がなくても時々行う	体頼がなくても日常的に行う	的に行う
		○5 対象者が実施できる調理方法の提案	ほとんど行わない	依頼があれば行う	依頼がなくても時々行う	体頼がなくても日常的に行う	的に行う
			ほとんど行わない	依頼があれば行う	依頼がなくても時々行う	体頼がなくても日常的に行う	的に行う
			ほとんど行わない	依頼があれば行う	依頼がなくても時々行う	体頼がなくても日常的に行う	的に行う
			ほとんど行わない	依頼があれば行う	依頼がなくても時々行う	体頼がなくても日常的に行う	的に行う
		口腔機能に	ほとんど行わない	依頼があれば行う	依頼がなくても時々行う	体頼がなくても日常的に行う	的に行う
		〇10 モニタリング後、家族や関係機関との情報共有	ほとんど行わない	依頼があれば行う	依頼がなくても時々行う	依頼がなくても日常的に行う	的に行う
		O11 その他(ほとんど行わない	体頼があれば行う	依頼がなくても時々行う	体頼がなくても日常的に行う	的に行う
13-①	2024年9月1日現在、栄養アセス솼ト加算を算定していますか。	0.1 算定している					
		○2 算定していない	→ 13- @~				
13-2	13-①「2算定していない」を選んだ方にお伺いします。	○1 事業所の体制(LIFE報告等)が整っていない					
	算定していない理由について、該当する項目を次よりお選びくだ	入所施設の管理栄養士の余剰人員では					
		○3 本人や家族の同意が得られない					
		○5 施設(事業所)の方針					
		○6 介護支援専門員と管理栄養士との連携が難しい					
		他職種から理解や協力が得られない					
		○8 算定方法が分からない					
		() その他()					
14 (I)	2024年4月1日~9月30日の間で、栄養改善加算を算定したこと	○1 算定したことがある	グ炭↑				
7	がありますか。※「1算定したことがある」方は延べの件数もお答え	60	T) .)		
		1					
(3 		
14-6	14-① 1算定したことがある」と回答した方にお伺いします。	()1 訪問したことがある	ぐ ভ		 		
	宋養政善加昇の一様として、必要に応じ田名を訪問しましたか。 (2004年11月 こしのこ、次に共昭は、1、3344年12月 。						
	(2024年4月1日~9月30日)※11時因したことがある」方は第~(4年巻4 かかくかえ)						
	シ.干変もな命人/このv.。						
			T				
14-3	14-①「1算定したことがある」と回答した方にお伺いします。	○1 利用者の栄養状態の維持・改善に繋がった					
		○2 利田老の新たた課題やニーズが早期に発見できた					
	うな効果がありましたか。(複数選択可)	日常の職種間の情報連携の頻度が増え					
	•	外部の関連者(計問看簿・訪問介簿・訪					
		(ケアプルング) 井油「ケロ南部伝えんみ					
		ファンノン ハメ 卸った 工作 安 だい 一 全 猫 圧 色 歩 振 ご し た がん しゃ					
	•	, ,					
		以事を労り込む書手により反手が、収事が、 → 1000 第分にくたが、す	T				
		,					
			T				
	,						
	,	Ť					
		O14 A2個(

【調査票 通所】

→15-@~	→16·①^	→15-@>	→15-@>						T											;	〈®•91 ↑16-00	110-@.						<u> </u>						<u></u>					※外部とは:他の7			又は常勤の管理栄養	○ 公益社団法人日本労		i i					Τ	
算定している	算定していない	算定している	算定していない	利用者の栄養状態の維持・改善に繋がった	利用者の新たな課題やニーズが早期に発見できた	日常の職種間の情報連携の頻度が増えた	部の関連者 (訪問看 - デュージョン	(ケアブランで) 共通した目標設定ができるようになった 수雑毎のお巻にしなむっと	/ 政及の政計に グランス・シント アカボシン アカボの 単の 一大 かんの 全 小猫 白田 の 解 は ア したぶん かっぱん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かん	こ多がジスカル受対型の程機にディネルデンに 食事姿勢の改善等により食事摂取量が増えた	ストダン・スコンス・スター・エアスト	医師や歯科医師との連携が強化された	棒瘡の改善につながった	通所事業所職員や利用者に対して栄養の専門用語への理解が深まった	特にない。	17.0.1四人 1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	冒理未使上の雇用や連携がいまない 協利衛生+の雇用や連携ができた。	#11	算定方法が分からない	その他()) (ABD) (年用している 第三十七十七十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	川川って、ボイン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン・カン	利用者の新たか課題やニーズが早期に発見できた	の職種間の情報連携の頻度が増えた	外部の関連者(訪問看護・訪問介護・訪問リハ等)との連携が強化された	(ケアプランで)共通した目標設定ができるようになった	<u>介護度の改善につながった</u> い字なの本企業も知っ起述につなぶ。 キ	こ多族の夏笙護員担の軽機につぶからた 各事数数の夢禁禁に下の各事類的导流描され	以事交易の以告書により以事が収集が増えた。 入院の減少につたがった。	医師や歯科医師との連携が強化された	棒瘡の改善につながった	通所事業所職員や利用者に対して栄養の専門用語への理解が深まった	特にない タンパン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	、ここで、大学の主義を対象を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を		居宅療養管理指導に対し医師の指示が得られない。	居毛漿養官埋宿尋の必要性かわからない 容田坐養上光早空療養等田指道光でネストンを知らたい			管理栄養士以外で食事を作る職員を雇用している 光巻弊曲が、2両を全国 おおいった。	本食目生が必安なやI/N/4 // // // // 病院で栄養も含め医学的管理ができている	雇用できていない	管理栄養土との連携方法が分か	栄養士がいるため管理栄養士は必要ないから 2-2-4-4	**************************************	過体重の利用者の栄養管理	投食帳下障がい者の食が彫の調整体手はいる。		退院後の再利用時の食事内容の調整	食事や水分を拒否する方への食事対応	
01	$\bigcirc 5$	01	02	01	$\bigcirc 5$	03	40	02	200	%	60	010	011	012	013		O.C.	03	04	05		70	25	03	04	05	06)) (6 0 0	010	011	012	013	010	02	03	400	90		01	200	04	05	06). O	01	200) 4	02	90	
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)を算定していますか。		15-①「1算定している」と回答した方にお伺いします。	リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定していますか。	15-②「1算定している」と回答した方にお伺いします。	リヘビリケーションセネジメント加算(2)を算にし、多職種で米泰一 雑田さんごとしん こくこうか 田式ものけしゃく (海巻) 独古口)	17日を1170とで、このようぶ刻木がめりましたが。 (複数)悪状型)											い」を選んた方にお伺いします。 昇近してい (活業・適比して)	/エレ・ユ田エルイ川 ビタ スト。(複数連代刊)		(年年) (4 田 77 (宋) 建四次 宋中华日代年田市	利用者は枯毛漿養官埋指导も併用していますか。	16.①[1併用]、ていろ「を選んだ方にお伺い」、ます。 併用]、て栄	養管理をすることで、どのような効果がありましたか。(複数選択	可)										7	するでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ				IV〈管理栄養士以外対象〉管理栄養士以外の職種の方にお伺いします。	管理栄養士を配置していない理由は何ですか。 (複数選択可)						管理栄養士を配置していないことで困っていることは何ですか。 / 4巻、端む ゴン	(複数速状円)				
15 ①		15-②		15-3												6	#-c1			(16-⊖	16-2)											16-3	9				IV〈管理〉	17-⊕					(17-©					

外部とは:他の介護事業所(栄養アセスメント加算の対象事業所及る)、医療機関、介護保険施設(栄養マネジメント強化加算の定要件として規定する員数を超えて管理栄養士を置いているものま常勤の管理栄養土を1名以上配置しているものに限る。)又は益社団法人日本栄養土会若しくは都道府県栄養土会が設置し、運する「栄養ケア・ステーション」

2

【お願い】回答に誤入力があった場合などの内容確認のため、ご連絡をさせていただく場合がございます。連絡先(記入者名、メールアドレス、電話番号)のご記入に ご協力をお願いいたします。なお、個別の回答が特定できるような情報は公表いたしません。お問い合わせをお受けいただけない場合はご記入いただく必要はございません。

_0
2
311
*
ř
7
\prec
450
>
3
Ĥ
#
Ü
ゼ
#
NO
Ð
*
*
· 通
唨

		拴電話番号	
		【電話番号(日中ご連絡可能な電話番号)	
同意いただいた方のみ記載	[記入者氏名]	[x-n7kvx]	

これで調査回答は終了となります。 ご協力をありがとうございました。 なお、本調査回答は一度しか送信できません。 送信後の回答修正等はできませんのであらかじめご丁承ください。

(公社)日本栄養士会事務局

【調査票 通所】